

平成24年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成24年6月26日（火曜日）

1. 出席議員

1 番	猶 野 智 和	2 番	秋 枝 秀 稔
3 番	坪 井 康 男	4 番	俵 薫
5 番	馬屋原 眞 一	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	萬 代 泰 生
9 番	三 好 睦 子	10 番	山 中 佳 子
11 番	岩 本 明 央	13 番	河 本 芳 久
14 番	西 岡 晃	15 番	荒 山 光 広
17 番	竹 岡 昌 治	18 番	村 上 健 二
19 番	秋 山 哲 朗		

2. 欠席議員 2名

12 番	下 井 克 己	16 番	徳 並 伍 朗
------	---------	------	---------

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石 田 淳 司	議会事務局補佐	岩 崎 敏 行
議会事務局査主	岡 崎 基 代		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	福 田 和 司	建設経済部長	伊 藤 康 文
総合観光部長	藤 澤 和 昭	美東総合支所長	藤 井 勝 巳
秋芳総合支所長	堀 洋 数	総務部次長	倉 重 郁 二
総務部次長	奥 田 源 良	総合政策部長	篠 田 洋 司
総合政策部長	佐々木 昭 治	総合政策部長	末 岡 竜 夫
企画政策課長	岡 藤 克 昌	地域情報課長	三 浦 洋 介
市民福祉部長	前 野 兼 治	地域福祉課長	永 富 康 文
生活環境課長	金 子 彰	教 育 長	坂 田 文 和
建設経済部長	松 野 哲 治	消 防 長	古 屋 勝 美
建設課長		会計管理者	
病院事業局長			
管理部長			
建設経済部長			

上下水道事業局長
教育局
教育委員会事務局
教育総務課長
建設経済部長
農林課長
建設経済部長
商工労働課長

久保 毅
末益 正美
西田 良平
河村 充展

教育委員会事務局
教育局
教育委員会事務局
教育総務課長
建設経済部長
農林課長
建設経済部長
商工労働課長

山田悦子
月成庄造
末永浩己
西山宏史

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 高木 法生
- 2 秋枝 秀稔
- 3 竹岡 昌治
- 4 岡山 隆

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において三好睦子議員、山中佳子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○7番（高木法生君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、最初の質問者となります新政会の高木でございます。

まずは、先に行われました市長選挙におきまして見事再選を果たされました村田市長に対しまして、心からお祝いを申し上げたいと思います。財政面等難題を抱えておるところでございますけれども、力強いリーダーシップを発揮されまして、美祢市民のため全力投球をしていただくことを願うものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問順次表に従いまして御質問を申し上げます。

最初に、道路行政について、小項目（1）といたしまして、法定外公共物の現状と今後の取り組みにつきましてお伺いをいたしたいと思います。

法定外公共物とは、道路、河川などの公共物のうち、道路法、河川法等の管理に関する法律の適用または準用を受けないものをいいます。一般的には、道路法上の道路ではなく、里道（赤線）・水路（青線）と呼ばれており、公共の用に供されていたもので、明治時代に地租を課さない国有地として分類されたものでございます。

これまで法定外公共物は、所有は国・管理は県となっておりますが、平成

12年4月1日施行のいわゆる国の地方分権一括法の施行により関係法令が改正され、国有財産であった法定外公共物が平成17年3月31日までに関係市町に無償譲与されました。これによりまして、財産管理、機能管理等につきましても、現在市町が行うこととなり、法定外公共物管理条例も旧一市二町において制定されており、現在に至っております。

そこで、市長さんにお伺いします。法定外公共物の現状と今後の取組みにつきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 高木議員のまず、一番最初の御質問になろうかと思えますけれども、法定外公共物に関する御質問ですね。今、御質問の中でも触れられましたけれども、一般的にまあ赤線、青線というふうに言われておるものですね。そのほうが国民の方、市民の方にはわかりやすいだろうと思えます。このことに対する御質問ということですね。

今、おっしゃったように平成12年4月1日に地方分権一括法が施行されまして、平成16年度に国から市なり、町なり、村に譲与されたということで、財産管理、それから機能管理を市町村が行うことということになったものであります。

美祢市では、合併時に美祢市法定外公共物管理条例を定めて管理をいたしておるところであります。その現状は占用行為等財産管理に関することが主体であるということですね。法定外公共物、そのものの機能管理につきましては、地域社会に密着した形で地域の住民の公共の用に供しておることのために、地元の方々に管理をお願いしておることが実態でございます。

この機能管理をどうするかということについての御質問だろうと思えますけれども、これは大きく言えば、全国的にも大きな課題になっておるところです。特に農村部におきましては高齢化、それから後継者不足が非常に顕著になってきておることです。この赤線、青線を管理をしていただく地域の力が衰退衰微をしていっておるという中で、地域での管理が財源的にも困難になっておることです。私自身も重要な課題であるということ認識をいたしておるところですね。

結局この地域分権一括法で、国が地方自治体に丸投げをしてしまったわけですが、ある意味国が責任を地方に押しつけたという言い方をすればちょっと語弊がありますけれども、結果として地域がそれぞれ自分たちで守っていかざるを得な

くなったということが実態です。その半面今申し上げたように高齢化とか、非常に困難な状況が生じてきておるということが、全国どこでも生じておるということだろうと思っております。

そこで議員御指摘の今後の取り組みでございすけども、すべての法定外公共物を市の管理で行うことは、そういうことは、もうはなから御承知でしょうけども、財源的にも非常に困難を伴うということが実態でございす。機能管理については、ほかの市なり町にも事例があると思いますので、この御質問を機会に、その状況等を調査をいたさせたいということを考えております。

機能管理の整備方針や整備費用の軽減が図られる制度等含めて、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 市長さんには意のある御答弁ありがとうございます。大方理解させていただきました。若干再質問をさせていただければと思っております。先ほどの答弁にもあったかと思ひますけれども、この法定外公共物の道路、俗に言う赤線でございますが、地域住民の公共の用に供しているというようなことで、地域が維持管理をしておるといふわけでございすけれども、地域の現状は先ほど答弁にもありましたように少子高齢化、また過疎化が大変顕著であるということで、市から手助けをいただかないとやっていただけないような状況もあろうかと思ひます。

将来この赤線道というのを市道に編入あるいは認定の対象には考えられないか、その点伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 前野建設課長。

○建設経済部建設課長（前野兼治君） それでは、只今高木議員の質問につきましてお答えをいたします。

赤線等につきまして、市道に認定できないかという御質問だったというふうに思ひますが、市道につきましては御存知のように認定基準がございす。その認定基準に適合し、なおかつ議会の承認が得られるものであれば、市道への認定はできようかというふうに考えております。法定外公共物である道路は昔から三尺道と言われてまして、1メートルに満たない道が数多くございす。そういったものをすべてを市道への認定はという点につきましては、先ほど市長のほうにもありましたよう

に、財政的な部分でも含めて、非常に困難ではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。恐らくこうした里道は重要なところは市道に認定されておるものと思います。先ほどおっしゃいましたように三尺道ですか。このような道は取り残されたものと思っていますが、このような道が不特定多数の方が多く利用される道であろうかと思っています。今後この件につきましては、補修等も含めまして維持管理をよろしくお願いしたい。これは要望としておきたいと思っています。

それから、ちょっと2点目の再質問でございますが、道路等改良後相当の今年数も経過しておると思っています。今後拡幅や補修工事の要望も多く出るのではないかと予想されるわけでございますが、今日まで利用されておる地元の市民の皆さんが、草刈りを始めとする維持管理を行ってこられておると思いますが、こうしたことで改良等を施す場合の負担を地域の利用者の皆さんに求めるのは、市民サイドからいっては、なかなか納得しがたいものがあるかと思っています。簡単な改良については生コン等の原材料を支給していただくとか、そういったことができるものか、その辺の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 前野建設課長。

○建設経済部建設課長（前野兼治君） 只今の質問にお答えいたします。

すべての里道等を対象にすることは非常に困難であるというふうに考えておりますけれども、将来的には地域住民の方の軽減負担を図るために、市道以外で特に利用度の高い生活道を対象として、例えば維持補修するための原材料の支給とか、または補助金制度、その辺につきましては先ほど市長の答弁ございましたように、近隣の市町村等の状況を踏まえて、検討する必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。よろしく御配慮方お願いしたいと、このように思っています。

最後の質問になります。この法定外公共物、道路に関することになるかと思いますが、改修工事等市が直接施工していただくというようなそうした制度、あるいは条例化ということにならないのかどうか、その辺ちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 前野建設課長。

○建設経済部建設課長（前野兼治君） 只今の質問にお答えをいたします。

法定外公共物の機能管理を地元の自治会とかあるいはいろいろ農事組合とか水利組合とかございますけども、それに対してその事業といたしまして、補助とかまたは原材料支給を行うということは、他の自治体でも取り組んでおられるところは多いかというふうに考えております。この辺につきましても、今後検討していく必要はあろうかというふうには考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。よくわかりました。今後とも赤線については、補修箇所がふえてくると思いますので、どうかその辺の御配慮につきましてはよろしくお願いをしたいと、このように思っております。

次に、教育行政につきましてお尋ねしたいと思います。

小項目といたしまして、中学校における武道の必修化につきまして、お伺いをしたいと思います。

近年の子供たちの体力の低下や少年犯罪の増加など、社会情勢の変化を受け平成18年12月15日に教育基本法が改正され、その第2条、教育の目標に健やかな身体を養うことと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが定められましたところでございます。

この改正教育基本法を踏まえまして、平成20年3月28日に改訂されました新学習指導要領では、1年生と2年生で体力づくり運動・器械運動・陸上競技・水泳・球技・武道・ダンス・体育理論の8領域すべてを必ず履修させ、3年生では球技と武道のまともりから1領域以上を選択して履修することになったところでございます。

これによりまして、1年生と2年生時には、男子も女子も武道を履修することに

なり、柔道、剣道、相撲のうち、どの武道を選択するかは、各中学校の判断に委ねられているところであります。

武道は、礼に始まり礼に終わるという武道の基本姿勢、そして日本固有の伝統文化であります。相手の動きに応じて基本動作や基本となる技を身につけ、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって勝負を争い合う、また、楽しさや喜びを味わうことができる運動であります。

また、武道に積極的に取り組むことを通して武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにする運動でもあります。

新学習指導要領・生きる力におきましても武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること等々武道の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できることが謳われております。

そこで、教育長さんにお尋ねをいたします。この必修化につきましては、本年4月から実施されているところでありますが、これら武道が円滑に実施されるための教員・指導者の確保及び武道用具等の整備の状況についてお伺いしたいと思います。

○**議長（秋山哲朗君）** 永富教育長。

○**教育長（永富康文君）** 中学校における武道の必修化についての御質問にお答えいたします。

今年度から全面実施された中学校の新学習指導要領により、柔道、剣道、相撲等の武道が必修化されまして、すべての中学校において保健体育で行われることになりました。

議員御指摘のとおり、武道に取り組むことは日本固有の伝統文化についての理解を深め、技の習得だけでなく、相手を尊重し、礼儀を重んじる態度を身につけるとともに、確固たる自己を確立するなど、人間形成にとりまして極めて意義深いものがあると考えております。

まず、武道を円滑に実施するための教員・指導者の確保についてであります、今年度市内の中学校で武道の指導に当たる保健体育の教員は10名、そのうち有段者は3名であります、全員がこれまでに授業または部活動において指導の経験を有しているところでございます。

また、山口県柔道協会美祢支部から5名の方、美祢社会復帰促進センターから

6名の方を外部指導者として推薦いただいております、学校から外部講師の要請があった場合には、すぐに対応できる体制をとっているところでございます。

次に、武道用具等の整備状況についてであります。柔道着、柔道畳、剣道の防具等、武道が円滑に実施できるようすべての中学校で整備を終えているところでございます。特に体育館で柔道を実施する場合には、安全マットで畳のずれを防ぐ等の安全対策を講じ、事故防止に努めているところであります。

市内の中学校での武道の授業は、2学期以降に開始することとしておりますので、その円滑な実施に向けて、教育委員会といたしましては指導の手引の配布や指導者の講習会の開催等今後とも学校と連携し、安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。若干再質問させていただきたいと思いますが、この武道の種目の選択につきまして、学校、教育委員会が選ぶとしておりますけれども、8校あります中学校でどの種目を選択されたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） それでは、只今の高木議員の御質問にお答えをいたします。

市内に中学校は8校ございますが、市内の中学校の中で柔道を選択している学校は6校、それから剣道を選択している学校が2校でございます。選択理由としては、指導する体育教師の指導可能な種目であること、あるいは施設整備等が整っているもの、それからこれまでの学校の実施状況等が主なものでございます。

ちなみに県内の選択状況を申し上げますと、柔道は全体で87.2%、それから剣道が9.6%、相撲が1.9%、その他の種目が1.3%ということになっております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） お聞きしますと、柔道の選択が非常に多いということが一目瞭然わかるところでございます。答弁の中で、安全マットにかかわる安全対策につ

きましては理解をいたしました。

また、外部の指導といたしまして柔道協会の美祢支部のほうから5名、そして美祢社会復帰促進センターから6名招聘いただいておりますという答弁もあったかと思います。こうした地域の人脈から外部指導者の確保ができたということは、地域を支えようとする形、また学校、地方、行政との協力体制が確立されてある象徴であろうかと思えますし、一つの好例ができ上がったものと理解させていただいております。

そこで1点、私が危惧するのが、複数の種目の選択肢がありますけれども、本人が選択できないわけですね。昔、例えばクラブ活動のように自分が好きなスポーツの種目を選択する場合は、事故はないとは言いませんけれども、事故は割と少ないんではなかろうかと思うわけです。柔道、剣道、相撲といった種目は不得手な生徒が多いんじゃないかと想定もできます。そういたしますと、安全対策の必要性というものがみずから高まってくると思われます。そのあたりの何かお考えがあれば、教育長さん、お答え願いたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 安全対策についての御質問でございますけれども、美祢市におきまして、これまで保健体育で柔道の授業を実施してきた学校もございますけれども、大きなけがは現在のところございません。今後も引き続き事故がないように取り組んでいかなければというふうに思っているところでございます。

そのために一つには、すべての中学校に対しまして武道必修化に伴います安全指導の徹底に関します文書を送付しまして、留意事項もつけて指導を徹底しているところでございます。校長会なども通しまして、具体的に指導をしていきたいと思っております。

二つ目は、県教委の作成によります山口県中学校武道指導の手引、それから市教委が作成しております事故対応マニュアル、こういうふうなものにつきましても学校に配付いたしまして、具体的な対応を指示しておるところでございます。

三つ目には保健体育の教員の指導技術、あるいは安全指導のための研修会を年2回実施をしております。また、県教委が主催しております武道の実技研修とか安全指導研修会、これにもすべての保健体育の教員が参加をしているところでございます。

このような安全対策によりまして、万全を期して事故防止のないように努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） もう1点は、女子生徒も新年度から受けることになるわけですが、どうしても男子よりは筋力が劣っていると。弱い女子への対策というものは万全を期さなくてはならないと思っております。これは要望としておきたいと思います。

今けがの事例はないということで大変喜ばしいことであるかと思っておりますが、万が一事故が発生した場合の一連のマニュアル等は作成もされていらっしゃると思います。特に安全第一であろうかと思しますので、私自身は柔道のことはよくわかりませんが、正しい受け身や技の指導等の安全対策について、今後も十分御配慮方よろしくお願いしたいと思います。

以上で、この件については終わりたいと思います。

次に、小項目2番目といたしまして、学校図書館の整備状況についてお伺いをいたしたいと思います。

学校図書館は、児童・生徒の主体的な学習活動を支援するとともに、読書活動を通して豊かな心を育むとともに、さまざまな知識、情報を得る等、生きる力を養う上で大変重要な場所であると言われております。

学校図書につきましては、平成22年3月に一般質問におきまして、学校図書館の充実についてお尋ねした経緯があります。文部科学省は、平成18年3月現在で整備目標には遠く及ばないというようなことから、平成19年度から新たに新学校図書館の整備5ヶ年計画をスタートさせておまして、平成23年度までの5年間で学校図書館図書標準を達成させるべく目標を掲げておりました。

本市におきまして、この期間計画に基づきまして、学校図書館の充実、特に蔵書の充実を図ってこられたと思っておりますけれども、その後における蔵書の標準達成率の状況につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 学校図書館の整備状況についての御質問にお答えいたします。

学校図書館は、読書活動を通して児童・生徒の学習に対する興味・関心を呼び起こすとともに、想像力や豊かな心を育成するなど、人間形成のために欠かすことのできないものであります。

また、学習指導要領に必要な資料等を収集、整理し、活用に供するといった情報センター的な役割をも担っております。

お尋ねの学校図書館の図書標準に対する達成率についてであります。学校図書館図書標準とは、公立の義務教育諸学校におきまして、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定されているものであり、小・中学校別に学級数に応じて学校が備えるべき標準蔵書冊数が定められているものであります。

高木議員が平成22年3月議会でお尋ねになった時点での蔵書の標準達成率については、小学校22校の総蔵書冊数が8万2,708冊で達成率は78.7%、中学校8校で総蔵書冊数が4万6,003冊で達成率は83.3%であるとお答えをしております。

それ以後、平成23年3月末には、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、小・中学校の図書館費として約500万円を特別に措置するなど、学校図書館整備5ヶ年計画の趣旨に沿うよう蔵書の充実に努めてまいりました。その結果、平成24年4月現在の蔵書の標準達成率につきましては、小学校21校で総蔵書冊数は8万6,108冊、達成率は96.7%、達成まであとわずかでございます。中学校8校では総蔵書冊数が4万1,993冊、達成率は85.6%となっており、平成22年度に対して小学校では18.0ポイント、中学校では2.3ポイント増加しております。

教育委員会といたしましては、学校図書の充実は大変重要であると認識しており、今年度予算におきましても図書整備費として小学校に251万1,000円、中学校に187万8,000円を計上しているところであり、年次的に図書の整備を図り図書標準の達成に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。今、御答弁があったように、確かに図書標準は年々上昇しておると。あともう少しという感はいたしております。よい傾向だとは思いますが。ただ古い本を長く抱えておるといような、充足率100%

に近づいただけではおもしろくないというか、意味がないかと思っております。蔵書の内容の把握は非常に重要であろうかと思えますけれども、現状で司書の資格を持っておられる先生方は、ほとんどの学校が兼務の先生方であろうかと思っております。なかなか行き届かない状況ではないかと考えますけれども、実情はどうか、その辺ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 図書館の職員についての、図書担当の教員等職員につきましてのお尋ねと思います。

学校図書館法によりまして12学級以上を有する学校には、司書教諭を配置することになっております。ただ本市の小・中学校で12学級以上を有するというのは1校というふうになっております。

しかしながら、12学級以下の学校におきましても、司書教諭として校務分掌に配置されてなくても、司書教諭の資格というか免許状を有しているという教員もいるところであります。今年度の場合には、本市の小・中学校では、小学校21校中11校、中学校8校中5校に、そういうふうな司書教諭の資格を持った者がおります。そういう司書教諭の資格を持った者がいない学校におきましても、図書担当教員が学校図書館の実務を行っているところでございます。司書教諭につきましては、学校図書館の運営に中心的な役割を担いまして、児童・生徒の読書指導に大きな役割を果たしておりますので、その今計画的な要請とか配置が求められているところでございます。

この司書教諭の養成とか配置につきましては、県教委の権限でございますので、県教委に対しましてより多くの学校で司書教諭が配置されますように、引き続いて要望してまいりたいというふうに思っております。

なお、司書教諭等でない、議員お尋ねがありましたのは、図書館の蔵書の管理など、もっぱら図書館業務に携わるところの学校図書館の担当職員のことであろうかと思えますけれども、本市におきましては特段これにつきまして配置をしてるところではございません。

今後でございますけれども、子供の読書活動の一層の推進のためには、この新しい学校図書館整備5ヶ年計画の趣旨に沿いまして、学校のニーズがあれば、例えばボランティアなどの方も含めて、地域人材の積極的な活用を進めてもらっていったら

というふうにも思っております。実際に学校におきまして、そういうふうな地域の方にボランティアとして学校にお越しいただいて読み聞かせとか、あるいは蔵書の整理とかやっていたいているケースもございます。そのような取り組みを進めることも考えられますので、そのことを含めまして今後どのような方策が可能かということにつきまして、さまざまな面から検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。なかなか専任の司書というのは、なかなか配置が難しいということであろうかと思います。

文部省は、平成24年度から新学校図書館整備5ヶ年計画をまた打ち出しております。私の記憶ではもう5年計画というのは4期目じゃないかというような気がいたしておりますが、この学校整備にも大変力を入れておる。文部省の意気込みが感じ取れるところでございますけれども、今回の財政措置は平成19年からの計画と同様に図書標準の達成を目指すということで、年200万円ですか、それから新たに各学校へ新聞1紙の配備分といたしまして、年15億、それから今回の目玉といたしまして、学校司書の配置分で小学校で約9,800人、中学校で約4,500人であります。

学校司書へ目が向けられたということは大変画期的なことではないかと思っておりますし、単価的には、これは税法上の問題かどうかわかりませんが、105万円ということで満足いけるものではないかもしれませんが、次に十二、三日の勤務日数で確保できるかと思っておりますし、12学級以上で唯一大嶺小学校において1名配置されている旨は以前にもお聞きしたかと思っております。

ぜひこの機会に、この臨時の学校司書の確保に向けて、また予算化をしっかりとっていただきたいと、このように思っています。国の特定されない財政措置ではございますけれども、その辺のもう少し意気込みも持って予算化していただければと、このように思っております。将来ある児童・生徒のためでございますので、どうかよろしくお願いいたしますと思います。

以上で教育行政については終わりたいと思います。

続きまして、最後でございます。地球温暖化について、小項目、温室効果ガス排

出の抑制の具体的な取り組みについてお伺いをしたいと思います。

地球温暖化対策、ヒートアイランド対策を推進するために、全国的にもさまざまな取り組みがなされておるところでございます。

去年の東日本大震災以降、国民の皆さんの節電意識というものが非常に高まっていると思っております。節電は電力不足を回避するだけではございまして、地球温暖化の防止という大きな役割がございます。地球温暖化は、日常生活で排出される二酸化炭素などによりまして大気や海水の温度が上昇する現象、これにより世界中で異常気象、生態系の変化などの問題を引き起しておるところでございます。

近年の異常気象の原因の一つといたしまして、地球温暖化が挙げられております。本市におきまして平成20年、翌年の平成21年度と続いてゲリラ豪雨など、局地的な大雨による浸水被害や土砂災害等、大規模な災害が発生いたしました。こうした地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制することが大変重要であると考えております。

本市におきまして、基本計画に示されておまして、県及び温暖化対策地域協議会との連携を図りながら、取り組む必要があるとしております。基本計画での対策の推進としては、クールビズなどのエコスタイル運動を始め、ノーマイカーデー、緑のカーテンなどを普及啓発して、企業・市民による温室効果ガス抑制の取り組みが上げられているところでございます。

そこで、この温室効果ガス排出抑制への具体的な取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 高木議員の只今の御質問ですが、先ほどちょっと触れられたけど、日本人というのは安全と空気と水と電気は何もしなくても与えられるような錯覚があったですからね。本当東日本大震災によって、いろんな意味で日本人がやっぱり考えさせられたですね。地球規模の環境、それから宇宙規模の環境今大きく、我々人類というのは地球に生きておる生命体そのものが影響せざるを得ないということですね。存在そのものが本来的には危うい存在であるということが認識されたというふうに思っています。

今、地球温暖化のことを申されましたけども、私も本格的な科学者ではないですが、太陽が大体11年周期で、黒点というのがありますよね。活発期と非常にそれ

から力が弱まる時期と繰り返してます。今はちょうど太陽の活動そのものが弱ってきてますんで、その太陽エネルギーが、地球に降り注いでいる部分が小さくなってますから、その意味で言えば地球の温度ですよ、下がってくるということが1点と。

それとは別に氷河期という言葉は御存知でしょうけれども、地球というのは大きなサイクルで暑くなったり、寒くなったりすることを繰り返してますけれども、その間に小氷期というのがある、小さな氷期というのがある、氷の期間というのがある。ちょうどこの時期が初めごろにどうも入ってきておるよと言われていました、最近の調査ではですね、科学研究で。そうすると地球温暖化ということが随分取りざたされましたけれども、今後この地球そのものが寒冷化するんじゃないかというおそれも生じています。

しかしながら、我々が出している無駄なエネルギーを地球にとって、あんまりおもしろくない効果を与えるものは、やはり人類の知恵で対処していく必要があると思っています。

地球温暖化効果ガスという効果という言葉を使いますが、実は効果が過ぎたのが金星で、大体地表温度が400度ぐらいありますよね、あれは二酸化炭素の星ですから。ですから、二酸化炭素が熱くなってしまうと熱が逃げませんので、だから本当の温室よりも地獄みたいな状態になるということです。ですから、それは避ける必要があるということで、二酸化炭素が主なものです。あとはエアコンとか冷蔵庫が使っているフロン、あれも地球温暖化の効果ガスと言われてますよね。6種類、大きく言えば、あるんですけども、そのような中で主たる二酸化炭素を減らしていくというのは、やはり我々が考えていく必要があろうと思います。これは温暖化だけじゃなしに、人類が地球環境に対して何をなしていくかということをやっぱり考えていく大きな行為の一つだろーと思いますね。ほかのことも含めて。美祢市においても、それはやっていく必要があろうというふうに考えています。

この法律におきまして地方公共団体は、みずからの事務及び事業に関しまして、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずることがされております。

山口県では平成10年の6月に、この地球温暖化という言葉が非常に山口県でも将来的な危惧というふうに出てきまして、言葉として大変いいですよ。地球となかよし県民運動というのを、そのとき始まりました。地球に優しい行為をやろーとい

う思いですね、その結果、平成22年度において、この先ほど申し上げたことをやったことによって、平成22年レベルのですから20年後ですね、2%二酸化炭素の削減を目指しておったんですが、この目標を上回る3%の削減ができておることが発表されました。

また、平成21年の4月から——高木議員も御承知でしょ。スーパー行ったら今ごろレジ袋使わずに、この袋で何か入れて持って帰ります、あれも随分効果があるんですね。あれをやることによって今レジ袋の辞退率といいますかね、山口県では90%を超えたということです。これは全国の中で第5位ということですから、非常に県民の方、美祢市民も含めてその意識が高い県であり、市であろうというふうに思っています。

そして取り組み店舗数が1,093店舗に及んでおることですね、山口県の中で。これは全国1位ということです。

ですから、ある意味地球温暖化に対する意識が非常に高い地域性を持った山口県であろうかというふうに思っております。それを踏まえた上での高木議員の御質問だろうというふうに思います。

細かいことどうでしょうかね、時間がもう10分しかないですね、持ち時間がね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）ちょっと端折りましょうね。

実際は美祢市、カルストクリーンセンター、RDF使ってますんで、燃やさない終末処理を行ってます。ですから、その効果というのは通常の火力による、燃やす行為による、クリーンセンターに比べまして、大きな地球温暖化に対する効果を持っておると。効果というのが暖めるほうじゃないですよ、そういうことをさせない効果があるということです。ですから美祢市は、そういう意味においては、全国でも非常に早い時期に先駆けて、その行為にやったということですから先見の明があったということです。

そして、そのことと、それをRDFを順調に機能させるためには、ごみの分別をきちっとしないと、単純に燃やす行為じゃないですから、RDFは、カルストクリーンセンターは。ですから、ごみの分別についてもきちっとしていただくということを市民の方をお願いをして、それをやっていただいておりますということがさらに大きな効果をもたらしております。

ですから、この美祢市は、日常生活の中で二酸化炭素の排出量の削減を進めてい

くということが、ある意味山口県が先進県でもあるけれども、美祢市も先進市であると私は市長として誇りに思っているところでございます。

大体このぐらいで置きましょうか。ねえ。もうあと10分。はい、じゃ、ちょっと一回置きましょう。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。この質問につきましては、大変大きなテーマであったというふうな感もいたしております。昨年の東日本の大震災、そしてこれに起因する例の原発事故で、この5月5日には原発50基が稼働停止、そのため5月8日、今夏の電力不足によりまして、政府は節電要請策を決定した報道もございました。こうしたことで大変重要な問題であります。本美祢市がどのようにかかわっていくのか。また、どういうことができるのかと、そういった意味で取り上げさせていただいた次第でございます。

時間も押しておりますので、ちょっと要望を一つ申し述べさせていただきたいと思っておりますけれども、こうしたいろいろ取り組みの項目はいろいろ挙がっていたかと思っています。しかしながら、やはり現状から何%削減するのかといった目標値の設定を、数値目標されたほうが物事を達成するにつけてもよろしいんじゃないだろうかという気持ちを、私個人的には思っています。

その点、もし今後できればまた、そういった数値目標挙げてのことが大変重要かと思っておりますので、申し述べさせていただきたいと思っております。

次に、最後になりますけれども、小項目2といたしまして、今夏の節電への取り組みについてお伺いをしたいと思います。

政府はこの夏の節電要請を5月18日に発表いたしましたして、国内50基すべての原発稼働停止で迎えることしの夏は、全国で0.3%の国内電力の供給不足が生じるとしておりました。しかし、その後大飯原発3号機を再稼働するとの政府の決定によりまして、フル稼働すれば、猛暑だった2010年の夏に比べ、当初の目標数値から1～5%圧縮できる旨の方向も示されたところでございます。

今後、他の原発の再稼働等々流動的ではございますが、今後も電力の供給不足は避けられないところではないかと思っております。

そこで、市長さんにお伺いいたしますけれども、本市における今夏、節電への取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今の御質問ですね、ちょっと先ほど御要望申されたけど、数値目標ですね、二酸化炭素の排出量についてはパーセントは美祢市持っていません。なかなかこれ調査しづらいものがありますんで、ただリサイクル率ですよ、物の。先ほどリサイクルのことを申し上げたけども、これは山口県は28%と非常にいいじゃないんですかね。

で、美祢市、お幾らと思われま。美祢市は、ちょっと数値が古いですけども、平成21年度の数値で94%です。山口県で断トツ1位のリサイクル率を誇っておる市です。これは先ほど申し上げたようにRDFの施設を持っておるということと、市民の方が非常に分別等を含めて丁寧にやっただいていてということですから。このことは直接排出量に、二酸化炭素の排出量につながっていきますんで、なかなか二酸化炭素の排出量、計っても難しいんですよ。ですから、その数値は難しいかもしれないけれども、もうリサイクル率をさらに上げてくということは、直接的に二酸化炭素の排出量に結びつきますから、その数値目標はつくっていくのはやりやすいんじゃないかと思ってますんで、その辺はちょっと考えてみたいと思います。

それから今の節電ですよ、中国電力管内はある意味、全国の電力会社の中で、いつらかなとは言いがたいけれども、ある一定の余力は持っておる電力会社ですね。

ただし、関電にしろ、九電にしろ、中電にしろみんな互換性を持っていますから、どっかが不足したら電気を流して、全部同じ国民ですからね、譲り合うと、隔通し合うということをやっています。今、大飯原発のこと申されましたけれども、再稼働が決定されました。しかしながら、二、三日前の報道だったですかね。火力発電の取水口のところへ大量にクラゲが発生をして、今、関電のほうの関西電力の火力発電がフル稼働できてないですよ。

出力を出さないと水がくめませんからという状況も生じております。ですから、いろんな意味で人類が、日本人が今持っている電力というのは、危うい基盤になっているのは間違いないです。だからこそ、どういうふうな形で節電を心がけているかということを今、高木議員の御質問だろうと思います。

我々の美祢市が、大きな企業もたくさんありますし、いろんな形でこの節電について知恵を絞られて御協力をいただいております。

それから、市民の方々につきましては、我々のほうからいろんな市報とかMYT

を通じて、節電についてお願いをしているということです。市役所そのものについてもお昼は全く全部電灯落としますし、ただ市民の方が来られる窓口については、ある一定の明るさを保つようにしてはいますが、後はこのエアコンについても7月までは全く入れない。入れても、28度を超える温度では設定をしないということをやっています。

同じように市民の方々も、どうかエアコンの使われるものが一番電気エネルギーを使うのが大きいんですよ。これが半分ぐらいあったですかね、全エネルギーの。ですからエアコンをどうにかするという。それと休まれるときとか外出を長期されるときには、スイッチを切とっても微弱電流は流れてますから、その辺を。冷蔵庫を切られると物が腐っちゃいますので、ちょっと困るかも知れませんが、配慮されとか。いろんなことで、小さなことの積み重ねをしていかないと、この市民の方には難しいと思います。

それと市は学校が、きょう教育長がいろいろ御提案申し上げたけれども、小さいころから、子供のころから節電とか物を大切にすることやってくれる必要があらうと思ってますので、緑のカーテンの種を配って、それを育てることによって、日光を遮ることによって室内の温度を下げるとかいうことも工夫するように、学校でもそういう教育もさせていただいております。

いろんな形でやってくれる必要があらうと思っておりますが、特効薬というのはなかなかないですね。もっとも大きな電力を使っておられるのが工場群ですけれども、それも一生懸命、本当に御苦労されておりますので、引き続きそのこともお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。いろいろあと質問をしたかったんですけども、割愛させていただきたいと思います。

最後に、これに関連いたしまして新エネルギー等につきまして、一点お伺いしたいと思います。

エネルギー源の多様化が求められておる中、新たなエネルギーとして期待されているのが太陽光や太陽熱、風力、バイオマスなどの新エネルギーでございます。特に太陽光発電、いわゆるメガソーラーでございますが、さきの3月5日の同僚議員

の一般質問におきまして、十文字原総合開発事業用地の活用の件で、現在ある企業へメガソーラー建設候補地として、交渉がある旨報告があったかと思っております。その後の状況がわかれば、差し支えがなければまたお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の御質問、あと1分ですね。確かにそのとおりです。来月から俗に言う再エネ法のほうですね、施行されます。

それに併せて今メガソーラーが、全国にいろいろ展開されてますけども、美祢市も今数社、数社と申し上げておきます。ちょっと具体的な会社名申し上げられませんが、入ってきておられます。いろんな交渉進めてます。現地にも数社御案内をしております。設置条件とか日当たりの条件とか、周りのインフラの関係とか、それと電気をお売りになる中国電力との関係とか、いろいろな調整事項があるんですよ。そのことを含めて今、それぞれの会社は調査を進めておられてますんで、まだその段階であるということをちょっと、その段階でちょっと終えさせていただきたい。相手があることですから、ちょっと具体的なことはまだ言えませんので。具現化するとき、お出しするときにあったら、この間のトーフレの企業誘致とかいうようなことのようにバーンと出しますから、それまではちょっと交渉ごとというのは出してしまいますと、行きかけたことがぼしゃるがありますから、この辺で御容赦いただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。この十文字原だけではなく、やはり学校の跡地等も含めました候補地も視野に入れて、交渉実現するようによろしく願いしたいと思います。

以上をもちまして私の全質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（秋山哲朗君） この際暫時11時15分まで休憩をいたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 登壇〕

○2番（秋枝秀稔君） 一般質問2日目、第2番目の質問者であります純政会の秋枝でございます。一般質問の順序表によりまして、私は総括質問で通告しております。

質問事項が多く、一時間の持ち時間でいかがだろうかという予想もあります。新人でなかなか要領を得ない状態もあろうかと思いますが、よりよい美祢市のため、いろいろな観点から質問を行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私はこのたび大きく4項目の質問をしております。

まず最初に、大きな1番目といたしまして、農林業振興策でございます。

現在の美祢市の農業は、水稻を主体とし、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行しておりまして、多くの農業者は、給与や年金から農業に経費を補てんして農地を守っているという現状であります。米価が1万円を割る時代となりまして、少ない所得からして農業機械の更新もままならず、農業の維持も次第に困難となっております。最終的には小作あるいは農作業を委託して農地を維持する状況となるかという思いもあります。

しかしながら、この小作を受ける人や作業を受ける人も次第細りとなりまして、場合によっては農地を放棄し自然に荒廃する状況となることもあるかと思えます。農地の荒廃が進めば、住まいの周りがあるいは有害鳥獣のすみかとなります。あるいは冬に枯れ草の状態となって、火災の危険に直面することも考えられ、住みにくいことから、最終的に集落そのものが崩壊、そして人口減に拍車がかかるという状況にもなるのではないかというふうに考えます。

農業が所得を生まない、逆に農業に所得を注ぎ込む状況から、地域の消費が鈍化しまして、農地維持のための農作業も大きな負担となり、全体として地域の疲弊が進んでいると考えております。

美祢市の農家数を、例えば2,000戸といたしまして、1戸当たりの労務費や経費など年間赤字が10万円とした場合、美祢市全体の経済損失は2億円の計算となります。これが消費に回れば、地域の経済の循環も大きくなると思えます。

農業が豊作の年は売り上げが増えると昔から農業者に言われているのを聞いたこ

とがあります。農業の美祢市経済に占める割合は次第に低下しているのではと思いますが、広大な農地が住宅の周辺にありまして、これを守っているのは農業者であり、地域の生活基盤をなしているというふうに思います。ここで守りの農業から攻めの農業へする、農業の振興を図るにはどうするかということです。もちろん所得がすべてとは思いませんが、農業に所得が生れれば、後継者対策をしなくとも後継者も自然とでき、新規に就農する方も出てくると思います。いい循環が生まれてくるのではないかとこのように思っております。

農業でいかに所得を生ませる方策に取り組むかということでございますが、水稻以外の有利作物を考えて所得を出す、あるいはまた、大型農家の育成や集落営農法人化の推進をして、農業生産経費の節減や効率化を図って所得を出す。できた農産物をただ販売するでなく、最終消費製品への加工を行って所得を確保するなどが考えられると思います。

ここで、農業に対する施策についてお尋ねいたします。

まず、第1番目としまして、大型農家や集落営農法人がかなり増えてまいりました。経営規模が大きいゆえ、地域に対する影響も大きなものがあります。この経営の安定化や将来に向けて大きく発展していけるよう、経営など各般にわたる専門的知識を持った指導員による経営相談を推進することが必要ではないか。また、これが農業振興や法人化の推進につながると考えておりますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、2番目といたしまして、このたびの組織編成で六次産業推進室ができてまいりました。取り組みにつきましては昨日の答弁で、当面、具体的なものはないとの回答がありましたので、重複しますので、この質問につきましては省きたいと思いますが、この六次産業化は農産物を最終製品にして、農村に所得と雇用を生み出そうとするものであり、ただ単に農産物の生産だけでなく需要動向に応じた生産など、農業に新たなインパクトをもたらすものと思います。これからの農業の大きな方向ではないかと思っております。

しかしながら、事業は、これが容易でないことは、誰の目にも明らかであろうと思います。拙速に事を運ぶことなく、じっくりと計画を練り、市場調査など需要や流通方法の事前準備をしっかりと行うなど、取り組みをお願いしたいと思います。

次に3番目といたしまして、このたびの組織編成で有害鳥獣対策室を設置し、美

祢市の有害鳥獣対策事業を強化されました。取り組みが強化され、まことにいいことだと思っているところであります。昨日、萬代議員が質問され、詳しい状況を回答されましたので、ここでは省きたいと思いますが、野生鳥獣による被害、特に猿による被害は、イノシシ等とは違う深刻さがあり、対策が急がれます。猿につきましては、あちらで追えば、こちらに出るというイタチごっこで絶対数を少なくしない限り、どうしても生きていくために食べていくということになりますので、被害が出てきます。田舎に住んでおりながら、家庭菜園もできないという状況の地域もあります。今後の取り組みに大いに期待しております。よろしくお願いいたします。

次に４番目といたしまして、美祢市の基盤である農林業の振興を図るために、組織の充実であります。今ここで人員の投入、重点的な職員配置を行って、農林業の基盤強化や振興を図るべきではないかと思いますが、いかがでありますでしょうか。

以上４点について、市長のお考えをお聞かせいただきますようお願いいたします。これからの地方行政の推進においては、市町村間、地域間の競争は必然でございます。ここで、農地が主体の美祢市が一步も二歩も先を行くためには、農業施策の重点化を進めていただきたいと考え、質問をいたします。

続きまして、大きな２番目といたしまして、高齢者や交通弱者の交通対策について質問をいたします。

８０歳代の方が車の運転免許証は返納したいが、そうすると買い物や通院などの生活ができなくなるとの声を聞きました。都会の子供のところに行けば便利な生活もできるのですが、この住みなれた土地がいいという声がありました。こういう高齢者の方も多いのではないかというふうに思います。

市では病院の関係のバスや赤い循環バス、その他の交通対策にかなりの財政資金を投入しておりますが、その交通対策の年間経費はどのくらいの金額になるのでしょうか。

バスの多くが、住民の方でなく、空気を運んでいるような状況ではないのかとバスを見るたびに思うのは、私だけではないと思います。交通に対する弱者である高齢者や児童・生徒の交通対策に対する要望は多くあると思います。需要と供給に食い違いが生じている、あるいはミスマッチを起こしている状況ではないかというふうに考えております。個々の対策は限界ではないのか。経費ばかりかさむという実情ではないかというふうに思います。

生活していくためには、どうしても移動が必要であります、移動手段が限られる美祢市の場合、行政のテコ入れが必要であります。朝夕は通学の関係、昼間は高齢者の交通など、需要は大きなものがあります。

少子高齢化がますます進む美祢市としまして、交通対策をしっかりと考えていく必要があります。あんもないと号などの運航など好評な交通対策も進められておられます。

最近のニュースに元気バスなるものがございました。需要と供給をバランスよく調整することにより、高齢者の外出需要に対応し、また外出することにより高齢者の介護予防にもつながり、健康と活気と住みやすさも出てくるとのことで、美祢市もこれをミニバス事業として実施しておられます。予算にも限りがあることも承知していますが、このミニバス事業の対象区域の拡大など、さらなる充実・効率化をお考えいただきたく、市長のお考えをお聞かせいただきたく、よろしくお願いします。

続きまして、大きな3番目といたしまして、住民格差の是正についてであります。

私の出身は美東であります、美東のいろいろな方面の方から、会議でも、研修会でも、さまざまな大会でも、多くが旧美祢市で開催されるという声を聞きます。参加や出席するのに時間的にも経費的にも大変であります。

例えば、美祢で会議が夕方7時からとします。そうすると職場を終業と同時に出て、軽い食事をしまして、1時間かけて出席する。会議が2時間で終わり帰るとき、美東のもっとも遠いところでは三十数キロ走り、やはり少なくとも30分、遠いところでは50分ばかりで帰宅するということとなります。

美東の人は、時間的・経費的にも辛く、つい億劫になるから欠席する。いつも遠い、美祢市ばかりという愚痴の一つも出て、挙句、欠席をする。そうした場合、美東の人はなかなか参加や出席の意欲もないのではないかということになります。合併して以来、美東は辺地の感がしております。美東の役場のあった大田の市街地は、ぱったり通行量が減っており、寂しい通りとなっております。合併したらどこも同じだから仕方ないという声もあります。が、それなりの配慮も必要ではないかというふうに思っております。

会議なり集会を開催する場合、それぞれの地域で順番制での開催も考慮されるべきではないかとも思うところですが、ここでお互い配慮しようということになって

も、申し合わせや指示事項も、時間の経過とともに、いつの間にか掛け声倒れになるというのはいつものとおりでございます。

高齢者が支所に相談に来られ、美東あるいは秋芳支所ではわからないから、これは美祢の本庁でなければわからない、どうしても美祢でないとと言われたら、高齢者はどうするか。それがタクシーでないと移動手段がない高齢者の場合、極めて気の毒なこととなります。

職員も退職者の補充で減員となって、美祢の本庁に次第に集中させられるような方向かと、受けとめておりますが、それで果たしていいのか、行政の格差が生じ、このうっせきが次第に積もっていくとどうなるか。考えていかなければならない大きな問題ではないかというふうに思います。

先ほどから申しておりますように、1時間ばかりかけて美祢に来るのはやはり遠いです。例えば、最近はテレビ会議システムとかいろいろなものがあります。また、農林建設部門は美東に配置し、観光部門は秋芳に配置するとか、いろいろな工夫も考えられます。合併前の行政水準の確保とともに格差が出ないように行政を考えていただきたい。

そこでお考えをお聞かせいただきたい事項であります。最初に、各出張所ですべての相談手続きができればいいのですが、せめて各支所に行けばすべての行政手続きが終えられないものかと思えます。

次に2番目といたして、斎場など、施設整備を順次実施していただきたい。例を取り上げますと、美東から美祢のゆうすげ苑まで、遠いところでは四、五十分かかります。

3番目としまして、各支所や美祢で開催される各種会議など出席における旅費・日当など、出席者へ支出規定の充実整備など、考えていく必要があると考えますが、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

続きまして、大きな4番目といたしまして、職員の異動配置等について質問させていただきます。

美祢市の振興発展を考える場合、関係者の努力とともに、職員の果たすべき役割は大きいものがあると考えます。

職員の人事異動が頻繁すぎて、専門的知識や知見をもった人材が育たないのではないかと考えております。同じ部署にいる平均的年数は果たして何年になるのか。

他の類似団体も、美祢市のように頻繁に異動されているか、考えさせられます。

通常、異動の１年目は勉強しながら見よう見まねの状態、２年目は１年目の勉強と経験を生かしながら仕事を行いますが、まだまだ無我夢中でよくわからないこともあります。施策の展開などの動きはなかなかつかないと思いますよ。３年目からようやく市民のための有効な施策を実施しようと取り組むと思います。

しかしながら、２年目や３年目で自分や周囲の者が異動し、場合によっては新規の異動者の集合体となっていて、ほとんどが新人ばかりの状態というところもあるのではないかというふうに思います。前任やその前々任の行ってきた知識や経験知が何もない状態から、仕事も手探り状態で右往左往。場合によっては、他の者の仕事も抱え、夜１０時、１１時まで残業をしている部署もあるかと、市役所に蛍光灯があかあかとついていると思います。仕事はできるだけ早く切り上げ、美祢市のそれぞれの部署の将来について構想をめぐらしてもらいたいものと思いますが、日々の仕事に迫われ、そのような余裕もない部署もあるかと思うところです。

私は、過去、美東町の職員でありましたが、美東はおおむね、最低３年から５年以上の勤務での異動でした。新美祢市は、平均何年くらいでしょうか。合併での人事交流や、職員の減員という状況もわかりますが、職員が仕事に習熟する前に他の部署に異動をさせる。少し長いと他の部署の手伝いもある、という状況ではないか思います。

市民の方は新たに職員が異動で配属され、一年目は新人なので、いろんな意見もあるが、難しいことは２年目、３年目などと考え、その仕事に期待するが、ようやく仕事に習熟し次の一手を期待していると異動する。この繰り返しが多く、いつまでたっても期待できない。市民もいつも新たに異動してきたと聞かされる。前任者の知識経験もあまり活かされない。短い異動期間であれば、せっかくの担当部署の勉強も活かされない。また、その仕事は前任者の仕事といって、責任もある程度分散してしまうという事態も出るのではないかと考えます。

なかなかいい言葉が見当たりませんので使わせていただきますが、単なる事務屋にすることなく、その仕事に習熟し、それなりの専門性をもった人材の育成、美祢市の将来を考えて布石を打てる人材の育成のためにも、最低でも３年以上、管理的職務者は５年以上くらいをめどに異動するのもいいのではないかと考えるところですが、いかがでありますでしょうか。

また、技師という職種にこだわることなく、いろんな事務も経験してもらうことも、組織活性化のために考えるべきではと思います。

最後に、いろんな環境で仕事をしてきた人の採用による組織活性化や優秀な人材確保のための中途採用も考えるべきかと思いますが、市長のお考えをお聞きかせいただきたく、よろしくお願いいたします。

以上、大きく4項目にわたり質問させていただきました。一時間の中で再質問の時間も厳しいものがあると思いますが、適宜行わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、秋枝議員の御質問にお答えいたします。

秋枝議員、昨年まではこちらに座とっちゃって、課長だったからですね。執行部のほうから今度は質問する立場ということで、今は緊張して質問されたと思います。

今、大きく4項目、小さい項目では11項目ありますので、ちょっと私がお答えする途中で時間が来るんじゃないかちょっと心配してますけど、初めての質問ということで、随分ボリュームのあるものをされたということでお答えいたしましょう。

まず、経営規模が大きい法人等に対する経営相談、それから指導を推進する必要性についてということに関します御質問にお答えいたします。

現在本市において担い手の確保、育成の観点から地域農業者の法人化を推進するとともに、認定農業者の育成を推進していることは秋枝議員も御承知のことと思います。

これは将来にわたる本市の地域農業を持続させるための喫緊の重点課題であるということはあるかもしれません。

まず、本市における地域農業を支える法人並びに大型農家について現在の状況を申し上げますと、担い手と位置づけております集落営農法人や認定農業者等の数は平成24年4月現在、120の経営体がありますが、ここ数年では特に大幅な変動はありませんが、わずかながら減少傾向にあり——これは秋枝議員、昨年までは農林課長ですね。よく御承知だと思いますけど。そうした状況の中、本市、県並びに各

協議会が連携をし、法人化を推進してまいりました。その結果、特定農業団体等から着実に法人設立へと移行を果たしておりまして、現在16の法人が設立をされております。

また、担い手への集積面積も約988ヘクタールと昨年よりも52ヘクタール増の農地の集積拡大を果たしておられまして、美祢市の農用地面積3,900ヘクタールのうち25%を占めるに至っております。

また、今後法人化を目指す特定農業団体が4団体、さらには耕作面積が10ヘクタールを超える大型農家は約20名程度おられます。

このように法人化並びに担い手の育成は、一定の成果を上げておりますが、併せて実施をしなければならないこととして、今、議員が御指摘になったとおり、担い手の皆様には経営を安定的に継続していただくことが大変重要であろうということを思っております。

こうした中、県内の法人で組織をする山口県集落営農法人連携協議会の検討部会において研修会や先進地の視察を行い、経営管理部会においては専門家による講習、その他にも税務相談などさまざまな活動をされており、県内の各法人協議会も積極的に参加をされております。

また、美祢地域農業改良普及協議会におきまして、経営等の御相談があった法人に対して、指導を行うなどの活動をしております。

本市においても独自の事業として、集落営農加速化事業を実施しております。前年度までは法人設立に至るまでの支援のみを行ってまいりましたが、昨日の一般質問でお答えしましたけれども、本年度はこれに加え、設立後のさまざまな諸費用に対する支援を新たに盛り込み、法人設立直後をサポートするようにいたしました。

今後法人化が進む中で、さまざまな問題や検討すべき事項が発生することが考えられますことから、美祢地域集落営農法人協議会並びに美祢市地域担い手育成総合支援協議会と連携を図りながら対処すべき事項があった場合は、速やかに検討なり行ってまいりたいと思っております。

次に、六次産業については、質問は控えるとおっしゃったけど、かなり言われたから交代しましょうか。どうします。（発言する者あり）六次産業、きのうも河本議員の一般質問でお答えいたしましたから、あらかたのことは申し上げておりますけれども、1点、まるごと栗焼酎、JA山口美祢で厚保栗を使った栗焼酎をつくっ

ていただきましてね、これこそ六次産業の一つのあらわれだろうというふうに思っています。こういうものがどんどんできてくるように、美祢市の誇り得る二次、三次の加工品ができてくるようですね、私のほうも頑張っていきたいというふうに思っております。

じゃ、ここはここまでにしておきましょうかね。

それでは、次に有害鳥獣対策の今後の対策方針についてお答えをいたします。

5月1日付の機構改革によりまして有害鳥獣対策室を設置したということは、これも昨日申し上げました。この対策室を設置をした目的といたしましては、昨日の萬代議員への答弁でも申し上げましたとおり、住民からの通報、情報の窓口を一本化することにより、迅速な対応ときめ細やかな対策を講じるとともに、長期的な有害鳥獣被害防止計画、それから行動マニュアルを策定すること、また最近増加をしております有害鳥獣による人的被害に対し、窓口を一本化し適切な対応をするためであります。

美祢市における有害鳥獣の被害状況は、昨日も申し上げましたとおりであります。鳥獣による被害は拡大し、農家の営農意欲の低下につながっている状況にありますことは、秋枝議員が御指摘のとおりです。

また、被害の防止対策といたしましては、毎年猟友会へお願いをしております有害鳥獣捕獲業務、捕獲に対して補助金を交付する有害鳥獣捕獲奨励金事業、県と連携して行います箱わなの設置状況等を行っているところであります。

次に、今後の対策室としての方針でありますけれども、今年度につきましては次の4点につきましては、やっていきたいというふうに考えております。

まず1点目ですが、近隣の市との行政域を超えた合同捕獲体制を確立をするということ、このことにつきましては昨日も申し上げましたとおり、7月下旬までには美祢市、下関市、長門市、宇部市、山陽小野田市の五つの市の有害鳥獣被害防止対策協議会が、広域協議会ですね、これを設立する予定にしております。広域的な捕獲体制を構築し、捕獲頭数の増加を目指していきたいというふうに考えております。

2点目としましては、狩猟免許取得費用・講習会受講費用の一部助成を行いまして、捕獲隊員を確保することです。

近年有害鳥獣による被害は面積、金額とも増加しておりますけれども、有害鳥獣

の捕獲頭数につきましては横ばい状況、あるいは減少状況にあります。これは捕獲員の減少や高齢化が進んでいるためだと考えられます。

昨年度より狩猟免許取得支援補助を行っておりますが、今年度も引き続き助成を行い、捕獲員の確保を図っていきたいと考えております。

もう残り30分ですね。このペースでいくとちょっと間に合わんですね。どうしましょうかね。中身を簡略に言いましょうか。いいですか、答弁は。（発言する者あり）簡略でいいですか。ちょっと無理でしょうね、これね。

今の3点目ですね、捕獲檻の個数をふやし、駆除隊に貸し出しを行い、捕獲区域の拡大を図るということを行います。中身ちょっとありますけれども、これも飛ばしましょう。

4点目といたしまして、鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用した集落単位の侵入防護柵の設置を推進をいたします。これも中身は割愛します。

以上、4点を申し上げましたが、被害対策に有害鳥獣対策室が先頭に立つて行うことはもちろんのことですが、猟友会、有害鳥獣被害防止対策協議会、県農林事務所との連携を密にしながら、総合的な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

次の御質問だったのですが、農林業の振興を図るために、重点的な職員配置を行うべきではないかという御質問ですが、地域資源を生かした多様な産業と活力にあふれたまちづくりを推進するなか農林業の振興対策強化は重要な課題の一つであると、これはもう認識をしております。

昨日の一般質問、また只今の秋枝議員からの御質問に対しまして、先ほどもお答えをいたしておりますとおり、あらゆる振興策を講じ、同時に組織体制の強化を図っているところであります。

職員配置につきましても、効率的な行政運営のもと、取り組むべき課題に迅速かつ的確に対応できる体制をとっており、六次産業振興推進室にあっては農林課と商工労働課の職員により構成し、多角的な見地から六次産業振興を推進する体制をとっているところであります。

これは御承知でしょうけれども、非常に今早いスピードで職員の合理化を進めております。だから職員数を今早いスピードで減らしていておりますから、余っておる職員というのが今いないというのが実情です。ですから、1人の職員に対する

負荷は年々大きくなっているということも御承知だと思いますので、なかなかいろんな政策、施策やってますから、特定のところに特に大きく人を張りつけるということとは難しいということも理解をしていただきたいというふうに思います。

それから次に、高齢者や交通弱者の交通対策についての御質問ですが、本市の公共交通のあり方については、平成21年3月に策定をいたしました美祢市地域公共交通総合連携計画によりまして、利便性の向上と効率的な公共交通システムの整備を検討し、持続可能な公共交通サービスの提供を目指すこととしております。

先ほど、議員が空気を運んでるバスが走っちゃうというふうにおっしゃった。確かにそういう面もあるでしょう。しかしながら、交通弱者という言葉が使われたけれども、多くの若い方は車持っておられるからいいんですよ。ただし、お年を召した方、また免許持っておられたけれども運転をする自信がない方が動かれるときに、どうしても公共交通は必要ということで、多額の補助金を出すようになりますけれども、そういう方々もちゃんと市民として生活できるということを提供するのがやっぱり行政の仕事ですから、このことは御理解を賜りたいと思います。

現在、市内を走る路線バスは、6社のバス事業者により72路線、1日約300便が運行されておりますが、これにかかりますバス事業者への昨年度の補助金は1億1,950万円。ですから約1億2,000万ですね。市からこれ補助金出さないと、どこのバス会社も皆この市内をバスを走らせてくれません。本年度も、同程度の補助金が必要になる見込みであります。

なお、本年4月1日からさらなる利便性の向上を図るため、於福駅と田代を結ぶ路線、それから高校生の通学便といたしまして大田中央から秋吉、美祢駅を結ぶあんなもないと号の運行を増発したと。増発じゃないですね、新たに設けたということで開始をいたしまして、多くの利用者から御好評いただいておりますのでございます。

また、交通不便地域への対策といたしましては、平成21年度からミニバスの運行を開始しております。公共交通協議会、それからこのミニバスも、恐らく他市に先駆けていろんなことやっておりますので、この面に関しては先進地だろうというふうに思ってます。

美祢市地域公共交通総合連携計画において、バス停から1キロメートル以上離れた行政区を交通不便地域と位置づけまして、市内432行政区中そのうちの57の

行政区の交通不便地域を抽出をいたしまして、交通不便地域に向けてのシステムの整備を図っているところであります。これは、公共交通協議会によってやっていますから、本当に平等な形でやっています。

現在では、山中・堀越地域、美東北部地域、秋芳南部地域の三つのエリアを運行しておりまして、エリア内に存在する合計15の行政区の交通不便地域におきまして、移動手段をお持ちにならない御高齢の方々を中心に、通院や買い物への交通手段の一助となっているところであります。さらには、本年度には豊田前地域、西厚保地域を一つのエリアとしてミニバス運行を開始しようとする다고いたしております。

いずれにいたしましても、美祢市地域公共交通総合連携計画を基本として、今後とも限られた予算で最大限の効果が発揮できますよう、総合的な公共交通対策を推進をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、地域格差の是正についてであります。ちょっと失礼。まず始めに、会議や研修会などの開催に関する御質問ですが、会議や研修会などの開催に当たっては、会議の内容やそれから参集人員の規模によって、会場、開催場所を決定しているところですが、開催準備等の問題、事務の効率性などから、本庁周辺施設での開催が多いのがこれはもう事実でございます。しかしながら、会議によっては議員の御指摘のとおり、それぞれ地域で開催することが可能であるというふうにも考えております。

現に、交通安全対策協議会総会や総合防災訓練などにあっては、毎年度各地区を持ち回りで開催をしてるところであります。今後も、会場規模の問題などから、本庁周辺での開催が多くなるというふうに考えられますけれども、過度に集中しないよう、また市内の公共施設を有効活用して会議等を開催するよう心がけていきたいというふうに考えております。

次に、各総合支所での行政手続等についてであります。総合支所につきましては、地域住民の皆様と行政の信頼関係を基本に、地域審議会を始めとする住民の皆様との協働による地域振興の拠点であるとともに、窓口サービスを担うということが大前提であるというふうに考えております。

一方本庁につきましては、市の中核機関の機能と総合支所間の総合調整機能として、市全体にかかわる各種計画、事業の計画立案、予算の編成、管理機能など、行

政組織全体の事務を統括をするということが業務であります。窓口業務あるいは手続業務につきましては、きめ細やかな行政サービスを効率よく提供する組織体制という観点からも、総合支所に機能整備をしております。

議員御指摘の総合支所で行政手続の機能を拡充させるということは、すべての行政手続を各総合支所で行えと、それはもちろんいいですけども、これは合併市という工程で合併のそれぞれの旧一市二町が合意したことが、合理性を高める、職員数を減らして行政コストを下げていくということをもって合併しようということによって、4年前に合併をしたわけです。

ですから、当時と同じほどの職員数を維持しておるんであればやってやれんことはないでしょうけれども、現在は、前にも申し上げたけれども、合併直前に比べると百四、五十名職員が減っておると、正規職員が減っておるという現状も御理解をいただきたいと思います。

ですから、この合併の目的であった合併効果、効率性が、すべての総合支所に本庁と全く同じ機能持たせるということになりましたら失われるということで、行政コストが、また新たにたくさんの職員を雇う必要が出てきますから、失われるということになります。

また、市民の方々がすべての総合支所で用件を済ませ、完結するということが組織として難しいということがありますんで、美東から来られるときに30分、40分かかるとあるというふうにおっしゃったけど、これは御容赦願いたいと思います。

市全体が財政破綻を起こしましたら、もう窓口に行くとか行かんとかいうレベルではなくなってしまいますから、もう夕張のようになってしましまして、火が消えたというレベルの問題ではなくなりますんで、そういうことはどうしても避ける必要があります。

ですから、いろいろなことを私もお伺いをしておりますけれども、すべてそのことを聞いて、それにおこたえをする形で応じてしましましたら、この市は行政体として破綻をすると、破産するということがありますんで、御理解を賜りたいということをお願いしたいと思います。本庁と協議、あるいは本庁で処理をしなければならぬ問題も数多くありますので、その辺のことも十分に御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、費用弁償の充実についての御質問であります。

合併し、市のエリアが広域となった現在、先ほど議員の御質問にもありました各種会議等の多くを本庁周辺施設で開催しまして、市内広域から出席をいただいているところであります。

市民の皆様には、会議等を通じ直接的な行政参加をしていただいていることは、市民意思の十分な反映などの観点から大きな役割を果たしているというふうに思っております。今後とも、積極的に行政参加をしていただくためにも、会議等出席に必要な交通費の実費支給につきまして、財源の確保や事務手続など総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、斎場などの均衡ある施設整備など考慮されたいと御質問ですが、美祢市の斎場の現状についてですが、大嶺町東分にあります斎場ゆうすげ苑は、これ細かいこと省きましようか、長くなるからね。指定管理者制度で健全、堅調に指定管理者が運営をしていただいとるということです。

また、美東の大田にあります船窪山斎場につきましても非常に古い、昭和48年に建立されたものですから、それを施設を改修、それから補修をしながら地域住民の方に御提供を申し上げてるということですね。両施設とも、適正に施設を保つために毎年度保守点検を実施しております。

今、申し上げたように、船窪山につきましては39年建設後経過しておるということで、老朽化が著しいということで随時修理を行っておると。予算化もしておりますから御承知のことと思います。

市といたしましても、今後どのような施設及び運営方法が市民の皆様の利便性の向上につながるか、地域審議会、ですからほかの施設等につきましても、地域審議会等を通じましていろいろ御協議賜りたいと思っております。

新たに施設をつくるということは、非常に今の財政状況では厳しい状況があるということも御理解いただきたいですね。いろんなことをお伺いをしながら対応してまいりたいというふうに考えます。

それから、最後の質問ですね。職員の人事異動についてですね。これね秋枝議員、大体3年から5年とおっしゃった。うん、大体いいところおっしゃっておられるね。実は、合併をして、先ほど申し上げたようにどんどん人が減っていつてます。

それと、合併市ですから、お若いころに過ごされた行政組織体としての環境がか

なり違っておった。三つの自治体が一緒になってますから。その中で合併をして、一つの新美祢市の職員としてやっていただく、だから旧美東町の職員であったけれども、新美祢市の最後は農林課長になられたということですよね。

ですから、非常に戸惑いもあったでしょう。あったと思います。異動もひんぱんに起こしてます。これは、私はわざと起こしとるんですよ。というのは、私の今念頭にあるのは、組織がきっちりして人がきっちりしてないと、十二分な行政サービス、市民に対するサービスが行えないというふうに思ってます。

先ほどおっしゃったように、1年目を勉強して、2年目でそれをかなり身につけて、3年目で完成をするということを待っておったんでは、この少ないスタッフですぐに市民の方に対して満足できるようなサービスはできません。

ですから、それほどの時間的な余裕を本人が持って動いていただくようじゃ困るんです。ですから、もう変わったらその場でもうすぐに勉強を開始して、すぐ自分の職についての習熟度を上げていって、そして仕事に当たっていただきたい。ですから、実働の有効なスタッフとして機能していただきたいというのが私の願いです。

そのためには、やはりいろんなところを動かして、人ていうのは適材適所がありますから、それを見きわめるということもやらしていただいています。そのことによって、職員はかなり負荷がかかっておりますけれども、やはり市民の方々から税金を頂戴をして、そしてこの市を運営をしておると、大きな責務を担っておるわけですから、やはりそれに対しては耐えるということよりも、その耐えることが自分の誇りである、自分たちがこの新しい美祢市を担っておるという誇りを持ってやっていただきたいという思いがありますんで、そのつもりで人事異動を起しております。

どうしても自分がこの職場に向かないとかいうことがありましたら、今年に1回必ず本人からの申告調査を行ってます。どうしても外からわからない、心の中の悩みとかもありますんで、そのことも十分に吸い上げるように起しておりますんで、いろんな形で人事管理を適正に行いながら、この組織そのものをさらに少数精鋭化をして、一人ひとりが誇りを持ってこの地域、市民のために働けるようになるように、今一生懸命努力はしております。

ちなみに、私事ですけれども、私に、市長になる前、旧美祢市の職員しておりましたけれども、合併前の4年間に五つの課長職やりました。ですから、一つの課長職を1年やらないときもありました。これが、今私が市長をやっておる上において非常

に役に立ってます。

恐らく早い頻度で変わるだろうという思いもありましたから、もうなった瞬間にものすごい思いで勉強しました。それは辛かったですけれども、その辛さというのは、それを乗り越えることによって人の力を、習熟度を上げていきますから、恐らく職員も今同じ思いで一生懸命仕事をしてくれておると思います。これはいらんことになりましたけれども、それと市の職員というのは、特にこういうふうな小規模自治体の職員というのは通常ジェネラリストを目指させます。

先ほど、習熟度上げたらとおっしゃったけどもスペシャリストですよ。これは、大きな自治体があった、会社でも一緒です。そうすると、各セクション、部署部署部署に対してそれに合わせたものを採用して、そこで特化をさせて人を雇うということは可能です。母体が大きいと。

しかしながら、我々ぐらいの市になりますと総合行政マン、ジェネラリストというのはですね。これを目指していただいて、どこに行っても対応できるということをやっていたかないと、とてもではないけれども一つの部署に特化をさせて人を雇っていくということは難しいということも理解していただきたい。ただし一点秋枝議員おっしゃったですね、いろんなものを、ノウハウを蓄積された人材が広くおられる可能性があるし、ほかの民間の会社とかおられる可能性があるから、その方々を採用してく方法は考えてないかというふうな御質問だったのですが、これは私も常々考えてます。

そういう方々を採用をして、今行政マンとして一から今自分たちがやってる人たちと競わせるということもこの組織の活性化になりますから。ただし、それをやりますと市の職員はまだ大変、そら競争ですから、ええ。市町村間も私は競争時代に入ったと言ってますけれども、職員もその意識を持ってやってもらいたい。それが、すべて市の振興、市民のためにつながるという意識で今仕事をしてもらっているつもりです。ということで。はい。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 秋枝議員。

○2番（秋枝秀稔君） 市長さんには前向きな答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。私も市の職員といたしまして、毎年変わっておるというふうな状況もありました。

そういうことで、変わるのもいいけどやはりある程度落ち着けてやるのも、これまた市民のためと。去年は誰がおったけえやのうと市民が聞かれまして、なかなかその辺も市民の方にとっては戸惑いがあるということはわかっていただきましたというふうに思います。なかなか市長の壁、厚い壁は崩せないというふうなことが今、感じました。

私、農業の関係で、農林課におりまして農業振興へしっかり、大分させていただきました。最近、やはり法人もできて、この法人がきちっとやっていけるように、これ指導というのは極めて重要な問題ではないかというふうに思っておりますんで、サポートの辺はよろしく願いしたいがというふうに思います。

また、最近猿があちこち出没いたしまして、さっき私言いましたが、田舎に住んでおりながら野菜は買って食べるという状況も大分聞いております。やはりこの猿は、もう本当なかなか大変でございますから、例えばなかなか撃ち落とすというのが、なかなかこれ猟師の方はされません。

この辺は難しいと思いますが、例えば次の子孫を残さないようにするとか、避妊対策とか、いろんなこともこれからは考えていく必要もあるんじゃないかというふうに思っております。

交通対策につきましては、予算を1億数千万円という予算化をされておるということですね。なかなか厳しい財政の中で、本当交通対策されておるというのよくわかります。いろんな交通対策がされておりまして、財政も厳しいということでございます。

やはり人が動くというのはこれ基本でありまして、高齢者とはじこもりをすると、とかくすぐ介護にかかわってくるということもあります。やはり積極的に出ていただくということも、介護予防にとっても重要なことではないかというふうに思っております。このミニバス事業が、なかなか該当地域も限られておりますが、ひとつ拡大の方向で予算化ひとつよろしく願いいたします。

それから、先ほど申しました人事異動の件は、なかなか市長さんの厚い壁は難しいということでありました。企業は、工場なんか行きますとQCとか言うクオリティコントロールの活動をしておられまして、行政ではこれに類するような言葉は今ないというふうな思いをしています。

やはり、無駄な動き、無駄な動きというか、無駄といえますか、遠回りな動きを

しないようなこういう検討がやはり必要ではないかというふうに思っております。
ということで、職員の叱咤激励して働かせというんじゃなくて、無駄な動きを省く
ことによって少ない人数で効率化するというこういう考えもできる、今からは考え
ていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

職員の、例えば何といいますか、協議会ですね、いかに無駄な動きを省くかとい
うような協議会、検討会、こういうのも必要ではないかというふうな思いをしてお
ります。

きょうは質問が多くそろそろ、もう8分ぐらいですか、質問事項も多くなかなか
時間もとれないということで、再質問も用意しづらかったということもあります。
きょうの御答弁をいただきまして、この御答弁を吟味いたしまして、次の機会に掘
り下げた形で質問をさせていただけたらというふうに思っております。

きょうは本当前向きな答弁をいただきましてありがとうございました。次の機会
に、今度は掘り下げたような形の質問をさせていただくということで、まだ5分ぐ
らいありますが、この辺で私の質問を終わらせていただこうというふうに思います。
きょうはありがとうございました。

.....

○議長（秋山哲朗君） この際暫時、1時30分まで休憩をいたします。なお、
12時45分から会派代表者会議開きますので、よろしくお願い申し上げたいと思
います。

午後0時09分休憩

.....

午後1時30分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長は所要のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を
務めさせていただきます。協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○17番（竹岡昌治君） 一般質問順序表に基づきまして昼からのトップバッターで
ございますが、あと岡山議員お一人で一般質問終わるわけでありましたが、私は政和
会所属の竹岡でございます。今回、大きく2点の問題について御質問申し上げまし

たが、まず有害鳥獣対策というのは非常に関心があったのかどうか分かりませんが、萬代議員、それから先ほど秋枝議員、引き続き私が3番目ということで、もうエキスがなくなってますから割愛するところも多分出てくるとは思いますよろしくお願いします。

それから、2番目は道の駅おふく経営をやっております美祢観光開発株式会社の健全経営化についてということで、2点の質問申し上げます。

まず、1番目の有害鳥獣対策の充実と野生鳥獣の処理及び認定小規模食鳥処理場についてという大きな題目の中で、①といたしまして、有害鳥獣の被害状況と対策、現状の取り組みについてということにつきましては、もうきのうから2人の議員さんがお話をされましたので、私は2番目の特に猿被害の対策というところから入らせていただきます。

このことについても、先ほど午前中に秋枝議員がちょっと触れられましたが、また私は角度を変えてお話申し上げたい。それに市長から御答弁いただきたいとこのように思っております。

まず、全国的に有害鳥獣の被害というのは、全国で239億円という多額の被害を受けておる現状でございます。そうした中でちょっと猿だけを特区してお話を申し上げますと、実はイノシシの保護区が桜山、南原、美祢では、これはもう私が議員になる前からですからもう何十年と続いております。

幸いそこに、幸いなのか不幸なのか、そのど真ん中に実は私の竹山があるんですね。そこへ行きますと、竹の子をとるのにイノシシとのけんかをしなくてはとれないような状況で、保護区でありますから、たくさんのイノシシが大きな足跡を残しながら竹の子をみんな掘り返してる。

先だってちょっと参りましたときに、猿の親子が何の恐れもなく駐車場にひょんこひょんこ出てくるわけです。それを見まして、ああ猿というのはやっぱ人間怖がらないのかなあというふうに思ったんですが、選挙期間中も堀越、下村、それから嘉木、全部猿に出会いました。

中でも、堀越、あるいは根越に参ったとき、ちょうど今猿が出てきてタマネギの、当時早生だったんですが、まだ親指ぐらいの大きさのころにもう全部引き抜いてるというような被害がありました。そこで、ぜひ猿対策について6月議会で取り上げてほしいという要望がございましたので、あえてさせていただきました。

猿というのはやっかいなもので、イノシシと違ってねぐらが定かじゃないんですね。イノシシはねぐらが決まっておりますから、猟犬を入れて追い出してきて待って撃てばとることはできます。猿はなかなかそれが難しい。

猿の習性として、メスを中心にそれを守りながら、雄が用心棒的な役割を果たしながら群れをなしてると。さらに、やっかいなことに、非常に記憶力がいい動物でございまして、食べ物がある場所ていうのはすぐ覚えちゃうんですね。怖くない人間も覚えるそうです。怖い人間はやっぱり嫌うそうですが、私なんかみんなに嫌われてますけども、非常に怖い人間ていいですか、怖いところと、そういうその記憶力が非常にいいというのが厄介な動物なんですね。

ちょうど猟師の方にも出会いましたんでね、猿は何で皆さん取っていただけないんですかと申し上げたら、いやあれぐらいの補助金じゃあできんと。猿を退治しようと思ったら、情報と非常に時間がかかるところおっしゃるんです。

さっき申し上げたように、イノシシはねぐらがあるわけで、決まってるわけですから、猟犬を入れて追い出して撃つことはできるが、猿はそうはいかない。そこで、じゃあ補助金が高ければやってくれるんですかて言ったら、ああまあ時間との闘い、いわゆるどこに出たかという情報が早く入って、それに対応できなければやれないとこういう話なんですね。

そこで、簡単なんです。私は、じゃあ補助金を上げたらやってくれるんですねと猟師の方に言ったら、いやそれはできるところおっしゃったんで、単純に市長に補助金を上げることはできませんかというのが趣旨なんです。そのことについて、一問一答ですから、市長にまずお考えをお聞きしたいとこのように思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の猿被害に対する対応、補助金の件ですが、イノシシはねぐらがあるが、猿はねぐらが決まってないということをおっしゃったけど、私も初めて知りましたが、人間はねぐらがありますけどね、より人間に近いほうがねぐらがないんですねちゃんとした。

今の御質問ですが、有害鳥獣の捕獲に対して種別に補助金を支給する制度というのは持っているのというのを、もうきょうもきのうも一般質問でお話をしたと思います。その中で、猿については1頭につき1万6,000円の補助金を支給すると。失礼。2万6,000円、ええ。2万6,000円の補助金を支給するように要綱で

定められておりますけれども、これも申し上げましたけれども、補助金要綱に定めたいっぱいほどは支給できてない状況があったということですね。それで、ことしについては総額補助金は50万ほどふやしております、今年度はですね。

ここで御質問、猿対策として補助金を特定して増額できないかということについてですが、確かに単価を増額することによりまして、捕獲数がふえるということは十分考えられるということですね。

しかしながら、近隣市の状況を見ますと、最高単価が3万円、最低単価が2万円ということで、美祢市と同額がほかに1市あるということで、本市の猿捕獲の補助金単価の2万6,000円は妥当ではなかろうかというふうに考えておるところです。

しかしながら、これもきょうも御答弁申し上げた、昨日も御答弁申し上げましたけれども、県西部で広域連合、この有害鳥獣に対する対策協議会を7月中には設置発足をさせるということを申し上げたところです。

この猿についても、ねぐらが定まってないぐらいですから、あらゆる自治体を行き来しておる可能性が大なんですけれども、この奨励補助金の均一化につきましても、これ竹岡議員、平成22年12月議会、23年かな、23年度の12月議会かな、確か一般質問された際に御提案を賜ったというふうに記憶しておるんですが、とうとうここまで来て広域連絡協議会が設置できるところまで来たということを御報告しときたいんですが、この中で、今の猿捕獲については広域連合で協調してやっていきたいという考え方、ほかの有害鳥獣に対してもですね。そのために設置するわけですから。

その中で、その補助金、捕獲にかかわる補助金についても協議を重ねまして、どの程度が有効有益か、またそれぞれが持っておる財政的な基盤もありますんで、その辺を勘案をして、どういうふうな形が最も効率的に猿の捕獲、実際に猿の被害がふえてますからね、結びつけることができるかということを考えていきたいということを考えております。

また、いろんなこの情報を仕入れていきまして、この猿に対してどうすれば、学習能力の高さ等を含めて、これがまた有効なことに使えるんじゃないかという話もありますし、その辺も含めて、この広域協議会のほうでやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 只今の市長の答弁、全く猿の駆除に対してのちょっと熱意がよく伝わってこないんですね。これは、小倉南区役所総務企画課が出した猿に御注意くださいというこういうパンフが、小倉南区でもあるのかなというふうに思っていて興味を持ってここに持ってるわけですが、ネットでよく見ても、猿が群れで行動する、記憶力がよい、目はきくけど鼻や耳はそれほどでもないとか書いてあるんです。

ただ、地域を猿の餌場にしないとか、柵つくって猿が入ってこんようにするとか、猿の目から食べ物を隠すとかいっぱい書いてありますが、読んでも、追い回して逃がしてるだけなんですね。

それでは、猿は追い回してる間に幾らでもふえていくわけですから、捕獲をするのが一番効果的だろうと私は思います。従って、そういう質問申し上げたんですが、市長の答弁の中に、他の市町村も含めて美祢市の補助金は妥当性があるというような答弁を今されたと思うんですが、私が申し上げたいのは、中央集権時代ならば標準化、平均化とか言って妥当性をやられてもいいと思うんですが、地方分権の現代ですね、やっぱり中山間地域としての美祢市が、じゃあどういう施策をとるのかというのが私は大事だと思うんですね。

ですから、よその市町村と比較して美祢の補助金は妥当性があるという評価をするんじゃないくて、本当に猿の被害から守るためには、美祢の中山間地域として独自などういうものをやっていくのかというのが私は大事であろうと思うんですね。

しかしながら、補助金の増額についてはきょうの秋枝議員じゃないけど、市長の壁が厚いんだろうからそれ以上私申し上げません。ただ、農家の方も含めて、一般の家庭菜園をやってるお方を含めて、非常に猿の被害には頭悩ましてると。

しかも、過去、ことしは別ですよ、ことしはもう4頭か5頭とられたという、何か要望があって急遽対策をとられたという話を聞いておりますからいいんですが、去年もおととしも4頭か5頭でしょう。ほんなら、仮に3万出したって15万ぐらいの補助金で、それで猿対策がもう終わりました、いいですと、こういうわけにいかないと思うんですね。

従って、市長にもう1回お聞きしたいんですが、私は妥当性よりはもっと効果と

いうものを考えていただきたいと、このことについて市長にもう1回御答弁願いたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員、今ちょっともう原稿なしでいきます。いみじくも妥当性よりも効果というふうにおっしゃいましたけどね、猿が持つてこの学習能力の高さということをおっしゃいましたね。

確かに、補助金をふやして猟友会の方々等に、鋭意猿を重点的に捕獲をしてほしいということをお願いすること可能だと思います。それで、ある程度この捕獲頭数はふえると思います。

しかしながら、これほど群れをなしてふえておるという状況は、ある一定の捕獲をしてある一定の効果はあるかもしれんけども、抜本的根本的な解決に至らないんじゃないかと私思ってます。

先ほど、ちょっと猿の学習能力のことを申し上げましたけれども、それと併せて広域の対策協議会のこと申し上げた。我々美祢市が他市に追随をするという意味ではなしに、この西部協議会の中で全域中山間地というのは我々だけだと思います。

ですから、我々のこの美祢市は最も猿の被害、シカとかほかのイノシシもありますけれども、被害を受けておる市だろうと思います。ですから私もこの間から申し上げるように、県の市長会の中で私が先頭切って発言をして、それをもって議決をされて中国地方、国の提案として市長会も政府のほうに申し入れをしてきた経緯がある。

そして、そのことを受けて県のほうも広域を考えてくれたということがありますんで、今後今の、抜本的に猿をどうすれば駆逐できるかということ、本当に鋭意検討、勉強せないけんと思います。

先ほど、私が猿がねぐらが定まってないことをよく存じ上げんやっただけと言いましたが、恐らく皆さんそういうレベルだろうと思います。ですから、猿のその生態ていいですか、そのことも含めて、きっちりこの協議会の中で精査をしていて、じゃあどうすれば、どこにお金をかければ、その猿の駆逐に本質的につながってくるかということをやっていく必要があろうと思うんです。

ですから、場当たりの補助金だけをふやして駆逐に結びつけようという考え方でいきますと、恐らく、これは猿ですからいちごっこという言葉ではない、猿ご

っくなるかもしれませんが、そういうことになりかねないということ思ってますから、そういう形で担当部署のほうにもイニシアチブを持って、美祢市がこの西部広域を引っ張っていくと、ぐらゐの覚悟でいけというふうに指示をしたいというふうに思ってます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 市長に先こされました。要望事項としては、美祢市が県西部の広域対策協議会が設置されたら、特に猿の捕獲補助金も含めてもっと効果的な駆除方法がないか、美祢市のほうから強くそれを取り上げるように要望していただきたいという要望しようとしてましたが、市長がお答えになりましたんで、それは終わります。

次に、ジビエ料理の開発と活用についてということでお尋ねをするようにしております。

全国的に、最近ジビエ料理が見直されておりますが、これは3月議会でもお尋ねいたしました。それから、ジビエではなくてちょっと関係したことでその前もやっておりますが、下関市がジビエ解体処理施設がもう完成をしてるのかなと思うんですが、美祢市としてのアプローチはその後どうされたのか、その辺を少しお尋ねをしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） これも原稿なしでいきます。今の下関の肉の処理施設ですね、豊田のほうに今建設をされてます。もう1箇所ほかにつくられるという話も聞いてますけども、下関市の中尾市長とはっきりした日にち、ちょっと思い出せませんが、ごく最近、先月だったかな今月初めだったかな、直接話をしました。

今の豊田の施設ですね、ええものをつくってのうと、さすがに下関金があるねと、うちもやりたいけどもなかなかあそこまで手が回らんから、この有害鳥獣の肉、ジビエですね、天然のこのいろんな獣をとって、それを人間が食べられるものにするということは、これは人間が過去からやってきたことですよね。このジビエの商品。

これについても結びつけたいんで、どうか前にも話したけどうちも乗らせてくれよというふうに話をしています。もういいですよという、御本人から言葉をもらってますんで、今後その豊田の施設について、どういう形で我々美祢市がかかわって

いくつかということは、具体的にまた協議を担当部署同士で話をさせる必要があると思いますけれども、トップ同士はその認識で今共通化したということ。

これは、その前の消防のことについても、私と下関の市長がトップ同士の話をしましたから、もう今お互いに共同でやっていくちゅう形でできましたんで、もうトップで決めて、あとは実務をする担当部署のほうは、本当にその意をくんで動いてくれば、ことはなせるというふうに思ってますんで、そういう状況にあるということを御報告しときたいと思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 大きな項目の最後でございますが、地域資源を活用した農林業等の創出と及び地域の農林水産物利用に関する法律、長くて原稿見んと読めないような長い法律ですが、俗に言う第六次産業化法ですが、このことについても何度か一般質問もさせていただきましたし、今回は恐らく河本議員、それから秋枝議員も、萬代議員のときもですか、いろんなことで出たと思うんですが、私は特にこの食鳥処理場についてはもう3回目になります。

きのうも三好議員との答弁の中で、あるいは河本議員だったと思うんですが、答弁の中で、コミュニティビジネスの話が市長されましたですね。私も、今それと同じような考え方の、里山資本主義の時代が来たんじゃないかということで、若干ちょっとお話を申し上げたいと思うんですが、日本経済が高度成長時代、企業そのものが分業と利益を追求してきて高度成長を支えてきた。

いろんな産業の細分化とも言われてきたと思うんですね。そうした分業化を進めながらやってきた、経済成長してきた。いわゆる集権的管理って申しますか、そうした中でだんだん今から先はいわゆる共調ていいですか、ともに力を合わせるということなんですが、そうした管理にだんだんシフトしてきたんじゃないかろうかと。

特に、今ちょうど国会が消費税の増税について議論されておりますが、消費税が高くなりゃ高くなるほど、逆に時代おくれの経済学と申しますか、そういうものが取り上げられてくるのが里山資本主義ということで今整理をされておりますが、私は里山活用ということでの定義づけをしてるわけでありましたが、美祢市におきましてもむしろその考え方がだんだんマッチングしてくるんじゃないかというふうに思っています。

それはどういうことかと申しますと、耕作放棄田が非常に美祢市も多い。それを何とかしなければいけないといっても、いろんな後継者問題だとかっていうことで手つかずのまんまになってます。

とりあえず、この間堀越の有志の皆さん方ともいろんな意見交換したときに、堀越も非常に休耕田多いんです。しかも、南原というイノシシの保護区をせなにかるっておりますんですすぐ出てくる。そして被害もたくさんある。

そうした中で、休耕田活用っていいですか、イノシシや猿の生息してるのと、それからそうした里山との境にやはり寄りつけないようなものをつくっていくというのは、有害鳥獣の一つの目的も達せられるだろうし、また一方では、そうした里山活用ということで私は、きょう議長違いますね、秋山議長とももう去年、おとしから美祢黒かしわというものを、飼育を今試験的にずっとやっております。非常に成長の早い鳥なんで、100日もあれば、どういったらいいですか1.5倍ぐらいの、ゲージで飼う鳥の、当然飼料も食べますが必要、大きくなります。そうしたものをいわゆる商品化していったって、美祢市のブランドにしていくべきじゃないかというのがこの間堀越の皆さんとも議論交わしたんですね。

例えば、隣の広島ガキ、これも有名なのはもう御存知だろうと思います。長崎カステラ、あるいは博多めんたいとか、そういうふうな名前と地名といわゆる商品のブランドが結びついたすばらしい宣伝力もあるわけですから、私は議長と黒かしわの交配種を飼育されるときに、美祢黒かしわとしましょうやということで、それ以来ずっと美祢黒かしわと呼んでるわけですが、これをミニ食鳥処理場をつくることによって、先ほど申し上げた有害鳥獣との効果が一つある。

一つは、六次産業化が目指してるいわゆる飼育されるもの、それを加工処理されるもの、あるいは商品化して売る人、そうした仕組みを早期につくり上げていくことが非常に大切ではなかろうかこのように思っております。そうした観点から、くどいようですが3回も質問をさせていただいておるわけではありますが、このことについての市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっと、これもノー原稿でいきたいと思います。今、冒頭竹岡議員がおっしゃった里山資本主義という考え方は、コミュニティビジネスとほぼイコールという解釈でよろしいですかね。

それと有害鳥獣と絡めておっしゃったけれども、水田が荒れて荒廃地になっていくということで、山と里との境目ですよね、段々の水田とかが荒れたことによって、有害鳥獣がそのところを経ずにそのまま里に入ってくるということが起こってきよるということが、今現実には起こってきておるということですね。

だから、有害鳥獣を山に強制的に隔離をすることではないんですが、かつてあったように、この奥まったところの農地が機能的に維持されておれば、今ほど有害鳥獣は里におりてこないだろうということはあると思います。だから、その荒れておるこの農地を有効活用すると。その中に、今おっしゃったのは美祢黒かしわを飼育するとかいお考えなんですかね。うん、おもしろいですね。

それと、そのことと六次産業の美祢市のブランド商品ですよね、ブランド品をつくりたい。これ我々が観光立市も標榜しておりますんで、いろんなアンケートをとらせてもらいますけれども、美祢市は秋吉台、秋芳洞を中心とした非常にメジャーなものを持ってるけれども、食のものについて、特に加工品ですよね、秋芳梨とかゴボウとか美東の、それから厚保のクリのように、生産物としては非常にメジャーなものがありますけれども、その加工をしていって、それを先ほどおっしゃったね、広島ガキとおっしゃった、西条柿とかでしょうね、それから長崎のカステラとかですね、いろんなものを加工していって、それをその地域の顔となるような2次、3次加工品としてのブランドがということが我々も大きな、私も悩みなんですよ。

だから、今六次産業の推進対策室もつくりましたし、それをつくることによってほかの品目についても引っ張っていけるようなエンジンにしたいというふうな思いがあります。

それで、今、竹岡議員は秋山議長と御自分たちでお金を出し合って任意でやっておられるんでしょうけども、そういうふうなものに対して食肉の加工施設ですかね、加工場かな、それはどうかと。

今の黒かしわが、現実的に1.5倍、100日でおっしゃったですかね。100日で1.5倍。それが例えば、この美祢市というのは隣に長門市持ってます。長門市は深川養鶏がありますんで、焼き鳥のまちとも言われてますけれども、その辺ともリンクさせることも可能かと思えますね。地域性もありますから。それに美祢の黒かしわというのはおもしろいんじゃないかと思えます。

今、担当部署のほうに、このことが現実的にやれるかどうかということも調査を

せよと言っております。まだ報告を受けておりませんので、ちょっとお答えをしかねますけれども、あらゆるこの美祢市の振興につながるとはやっていきたいと。

そして議会、そして市民の方の御理解が得られるようであれば、このことがその突破口になるのであれば、そのまま取りかかっていってもいいなという思いはあります。

以上です。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 今の御答弁で、担当部署にもう既に指示をして調査研究初めてとこういう御答弁ですので、またその状況を見ながら一般質問させていただきたいと思います。

ただ一つ、お隣の長門市が県の天然記念物である黒かしわ、これを県のブランドにしようということで、県が補助金を出しながら実はやっておりますが、実際に長門市の焼き鳥屋さんに行って食べようとしたら、黒かしわの地鶏の串が大体2.5倍の値段なんですね。1本250円です。見てますと誰一人頼まない。何か高過ぎるんですね。卸価格が、私も食肉販売の許可持ってますからいただけませんかていうと、大体4,000以上ですキロが。グラム400円超すわけですね。

今牛肉でも国産牛でも、ちょっと焼いて食べるぐらいなら卸値段150円、130円から150円なんですよグラム。それが400円を超すということになりますと、3倍近い値段。これでは商品には結びつかないだろうと私は思うんです。

ですから、非常に桃木にあります美祢農林開発ですか、いわゆる竹の子の水煮と大豆の水煮だとかある程度のことはやっとなされるんですが、非常に季節的に集中して、あとは暇になる。こういう企業にとって1年に1回だけぽんとピークがあるというのは非常に経営しにくいんですね。

従って、そういうところでも併設すれば、鳥ていうのは1年間こうならしてやれるわけですから、作業量も平準化するという意味を持ちましての提案をしているわけでありまして、その辺は今後に委ねたいと思います。

次に、済いません原稿がないんで、何から質問したらいいかちょっと——ああ、ありました。次がおふく道の駅の美祢観光開発株式会社の健全経営についてということでございますが、過去14年間の検証と平成24年度の事業計画の取り組みということで御質問申し上げます。

14年間の間に非常に、例えば物販と申しますか、これも3億近く売ってたのが非常に今売上が少なくなった。それから、利用者も60万人ぐらいあったんですね。それが、現在たしか27万人だったと思うんですね。それぐらいに激減っていいですか、半分になってるという状態でございます。

そうした中で、24年度のあれを見せていただきました、あの計画を。実は、先の本会議場で質問申し上げようかなと思ったけど、あれはあくまでも三セクの経営の報告であったわけでありますので、23年度の決算についての報告でしたから御質問申し上げませんでした。従って、この一般質問でちょっとお聞きをしたいと思うんですね。

その辺で、利用客、それから売上とほとんど半減をしています。そうした状況の中で、24年度の取り組みをどのようにされようとされてるのか、その辺をお尋ねをしたいと思いますが、市長が社長と思ったら違うんですね今。大変申しわけありませんが、行政の長としてお答えができればしていただきたいとこのように思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 於福の道の駅のことですが、ちょっと最後に触れられましたが、私今社長じゃございませんで、社長は今隣座っております副市長が美祢観光開発株式会社の社長でございますんで、ただ全体的に包括をしているトップとしてお答えをまずいたささせていただきたいと思います。

今、竹岡議員が触れられたように、オープンした初年度ですね、これ3億6,000万売上があったんですよ。それから、平成14年度までは毎年度3億円を売上が超えておったということで、非常に県下でもトップじゃなかったかと思うんですね、あんまりはつきり申し上げられませんが、そのぐらい売上の大きな道の駅ということでありました。

それと、平成15年度までは毎年単年度黒字を計上し続けたということですね。そして、オープンから間もない時期については、近隣に類似施設がなかったということも幸いしたというふうに思っております。

しかしながら、県内に少しずつ道の駅ができてきたということで、平成12年度には下関市のマリン温泉、それから平成13年度には山陽小野田市の焼野海岸温泉、それから16年の12月には御承知のように豊田に蛍街道ができたということですね。類似の温泉を持った施設がたくさんできてきたということも、ボディブローの

ようにこの道の駅に効いてきていると思います。

ただし、これは先日じゃらんという旅雑誌がありますよね、リクルートが出しておりますけど、じゃらんていうのがあるんですよ。非常にメジャーな旅雑誌でもありますし、インターネットでも非常に見られておるところですが、そこが全国的にどういうふうな道の駅が人気があるかというのを出しました。中国地方でですね、昨年度ですけれども、歯がiiiけども、歯がiiiて言葉使うとおかしいかもしれないけど、歯がiiiけども豊田の蛍街道が中国で最も人気が高いんです。

於福の道の駅はどうかといいますと、これがね今、売上が落ちてきておりますけれども、これは捨てたもんじゃない。実はベスト4なんです。第4位に入ってます。中国地方全道の駅の中でですね。

ですから、於福の道の駅の評価というのは、利用される方々にとって非常に位置づけが高いというのがこれでわかります。しかしながら御承知のように、23年度はそれまでまた黒字に持ち直しておったのが単年度赤字を出してしまったということで、やはり今後抜本的に何らかをしていかないと、新しい試みをしないとこの道の駅の、例えばリクルートのじゃらんの人気がベスト3に入るぐらいいけないんじゃないかと。

ベスト3に入ってくれば、また黒字に結びつけることはできるんじゃないかというふうに私思ってますんで、この抜本的な何をやっていくかということを経営検討委員会とか今開いてやっています。

その辺の具体的なことにつきましてはちょっとさっき触れましたけども、どうしましょうか、社長のほうから答えさせましょうか。私でもう済ませますか。（発言する者あり）いいですか。

特に、先ほど来いろんな話全部リンクしますけども、六次産業化をしたものを売ってくとか、それから於福というのは農村地帯ですよ、ですからいろんな農家の方いらっしゃる。野菜についても、人気のあるところについては、その店舗内で本当にフレッシュな野菜の売場を持っておられる。そして、その野菜を出した方とかその加工品のお名前入りで、責任持って売っておられるということで非常に集客力ある。

私も、道の駅興味がありますから、私は逆に沿岸部でいいですか、漁村に近いところに、よく九州のほう行ってみたりするんです、なかなか暇がないですけど、家

内に乗せてってもらってですね。

そうすると、やはり同じように、野菜も一部ありますけども、お魚をその日とれたものを持ち込んで、どこの誰それさんの漁船がとったものということで、非常にたくさんの方が北九州から、かなり距離があるんですが、そこまでわざわざ買いにきておられるということがあります。

ですから、そういうふうな形で工夫をしていかないと、国道316が陰陽を結ぶ非常に大事な幹線道路ですから、交通量も多いですけども、於福の道の駅を目指してきてもらう。温泉のついた道の駅として珍しかったころは、リピーターとして随分温泉だけ入ってこられる。ついでに物を買われるって方も非常に多かったです。そのことも含めて、何かほかよりも違うこと、特化をしたこととか、いろいろ工夫をしていく必要があるかというふうに私は思ってます。お答えになったかどうかわかりませんが。

以上です。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） どうもお互いに原稿なしじゃからうまく整理はできませんが、今の市長のお話があったように、私も同じことを思ってるわけですね。特に、最近の道の駅っていうのは、今おっしゃったように店内の中にそうしたその生鮮食品、いわゆる地場の野菜等も一緒になって売られてるんですね。おふくだけは別なんです。外にあります。

あの当時は、そういうやり方もあったのかなというふうに思うんですが、私も九州全部歩いて見るといرونなとこの道の駅は、もうほとんど店舗の中にそうした売場がつくってある。しかも、さっきのまた一般質問のときも申し上げましたが、野菜の生産者ていいですか、出荷者だけでも500人ぐらいの会員組織があるようなやり方してます。

松橋インターからおりて宇城という、これは副市長も行かれた話を聞いておりますが、デコポンの発祥の地と書いてある。デコポンが、それこそピンからキリまで、今、安いのもあれば高いのもあるんですが一緒に売られています。

それからそれをまた通りまして、天草五橋を通過して一番最初の道の駅はマダーボールなんです。そこはもう地方発送から全部やっております。マダーボールちゅうのは小玉スイカ、スイカですね。この辺で780円ぐらいで売ってるやつが大体

380円ぐらいからこうずっとあると。

最近、小さいから割って冷蔵庫へ入れやすいということで非常に人気な商品なんです、そうした道の駅にはその土地その土地の特産品が非常に本気で売られている。そうした特徴のある道の駅をつくってる。

そうすると、じゃあ於福の道の駅は何をそのポイントにするんかというのはやっぱり今後大きな課題だろうと思うんですね。オープン以来、売上をちょっと積算させていただきました。そうするとね、実にもう40億の売上をあの道の駅はやってるわけですね。だから、それなりの経済効果はありますし、役割も果たしてきたというふうに認識しております。

しかしながら、60万人の利用客が28万に減ったということは、やはり何か原因がある。先ほど申し上げたように、外部的な要件だけじゃなくして、やっぱり店舗を中から見るんじゃなくて、一旦、外から見るということが大事なんじゃないかなというふうに思います。

そうすると、売るものに、売ってるものに魅力あるんかどうか、そうした売るものだけでなくて施設にも魅力あるんかないのか。そうしたもののまで含めて、やっぱり見直していく必要があるだろうと思うんですね。

ところが、現段階では道の駅のそうした野菜は別個なところで売られてるというふうに思います。そうしますと、このことについて私はあれはできないだろうかと、いわゆる中に入れる、例えばあそこに足湯があるんで、ちょっと店舗拡大ちゅうのは難しいかもしれませんが、何らかの工夫して、足湯はむしろインストアでもいいんじゃないかという気がします。そうした工夫を考えられた一つの組織化というものはいかにお考えなのかということをお尋ねしたい。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員、確かに於福の道の駅、非常に大きな経済効果をもたらした施設です。そして、野菜類も店舗の外で、当初もくろんだのが温泉つきの道の駅ということで出発しまして、いろんな特産品を既存のものを仕入れてついでに売るみたいな形で出発しましたんで、地域の特産品を売っていくということが薄かった面があったんですね。

それを受けて、駐車場側にちょっと仮店舗というかプレハブよりもちょっと、まだもうちょっと差しかけがあるぐらいのところで今野菜を売っていただいとるという

ことです。

これもきのうから何遍も、私コミュニティビジネスということを申し上げてますが、地元の方々、これは於福だけじゃないです。美祢市内のいろんな農作物をつくっておられる方がネットワークをつくられて、そしてあそこで御販売なってるよということですね。

そうすると、そのことはいろんな野菜をつくっておられる方にとって、直接現金を得るという励みにもなりますし、人とのつながりをつくるということにおいても、いろんな意味でその地域振興にも結びついているということになります。

先ほちょっと申し上げたけども、そのことが本当は道の駅が果たすべき多くの役割であるということに、後発の道の駅が気がついたんですね。だから、その施設内にそれを取り込んだ形で、初めから出発をしたということがあります。後出しじゃんけんですね。温泉もそうなんです。もうちょっとこうしたらお客さんが来てくれるてことに気がつきましたから、後出しじゃんけん。

それでも、我々は最も早い時期にやったけども、まだ第4位の中国地方では人気度を誇っておる於福の道の駅ですから、これに後出しじゃんけんでされた方々より以上のことをしていくことによって、売上をふやすことができるであろうし、さらに私が今目指しておりますコミュニティビジネス、地域をそのことによって振興させていきたいということ、ネットワークをつくっていきたいということ、そうするとお年を召して何もすることがないと、私は生きちょるかいがない、誰のためにもなってなという思いになっておられる方々に生きがいを与えることもできるということがありますから、そこにもつなげていきたいということがありますんで、今後社長が今こちらのほうにおりますけども、何らかの形で施設をいろうというようなことになるときには、当然のごとく議会のほうの御議決を賜る必要がありますから20年だったかな、経営改善計画を立てますから、それで動いていますけれども、まだ、足りていないところが多いと思います。そういうところも含めて抜本的にいろうことがあって、それをやる必要があるようであれば私も市長として会社のほうにアドバイスをして、施設の改善に、これほどの投資をすればもっと大きな効果がこの美祢市に起こり得るということがあれば、また議会のほうへ提案させていただくことがあるかもしれませんので、そのときはよろしく逆にお願いをしたいと思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 結局、今の野菜の組織化については触れられませんでしたんで、あとちょっと担当課長とやる時がありますんで、市長の答えじゃなくても結構です。

ただ、今市長が言われたように、私もオープン以来40億という経済効果、これはもう波及効果まで含めると大きな効果があったというふうに認識しておりますが、現段階で客単価が800円というふうに非常に低いんです。今、コンビニでも客単価900円以上、1,000円もう超そうとしてる時代ですが、非常にそういう意味では少ない。

そうすると、今後あれを健全経営するためにはやっぱり売り上げるしかない。よく言われるように、コンサルの中で須田泰三という方がいらっしゃるんですが、売上増がすべてを解決するという、あの人はそういう謳い文句でやられるわけですが、まずそのためには来客数をどうやって確保するんか。

それからもう一つは、お客さまが来られた買上単価ですね、あるいは買い上げ個数、これをどうやってふやすかということになると、やっぱり魅力ある商品、いわゆるその御当地でなければならない商品を、どうやって開発して売っていくかというのは大事だろうと思うんですね。

そのために、私は野菜の出荷者等の組織化をされていいものをつくって売っていけばということで御提案申し上げたんですが、最後に時間がありませんが、確かに経営改善計画ですか、というのはあるやに聞いたんですが、中期計画について果たしてどういう取り組みをされているのか。

この辺は、どの企業でも中期、5年なら5年、長期10年、中期計画の中で単年度どういう計画を組むんだというのが通常なんですね。そのことによって、最後は担当課長とちょっと議論したいと思うんですが、とりあえずそうした中期計画を立てになるお考えはあるのかないか、お伺いして次に移りたいと思います。

○副議長（村上健二君） 林副市長。

○副市長（林 繁美君） 只今の道の駅おふくの件でございます。先ほど市長が申し上げましたように、只今私が社長をやっております。

今の一番肝心要な経営についてでございますが、先ほど来申し上げておりますよ

うに平成20年に経営改善計画を立てております。今御質問の収支計画ということですが、やはり数字で示しておりますとおり近年右肩下がりでございます。先ほど言われましたように、やはり集客が一番の痛手となっております。

また経営の、細い話はまた担当課長がやりますけど、一般管理費と経費についてはもうぎりぎりのとこまで実は削っております。人件費等含めてですね。だから、今からの課題はいかに集客を伸ばすかということにかかっておろうかと思います。それに基づきまして、やはりこの収支計画書というものもやはり立てる必要もあろうかと思います。

○副議長（村上健二君） 河村商工労働課長。（「議長ちょっと」と呼ぶ者あり）いいか。（発言する者あり）竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 片や市長は、施設をやるときには御理解をという話がありました。議会にね。確かにもう年数がたって、ちょっと施設のにも魅力がないところも出ておりますけど、今、非常に低迷してる中でとうとうおっしゃったんですね。

ところが、24年度の計画をちょっと見させていただきまして、私なりにちょっと表をつくったんです。23年度の実績と24年の計画見させていただきました。そうしますと、すごいんですよ。私たちもこんなマジックがあれば教えていただきたいんですが、去年、昨年度に対して売上が6.9%のアップを考えておられる。いわゆる2億1,800万。ということは、去年よりは1,500万の売上増、しかも売上利益は800万も上がるとこう書いてるんですね。何をもってそういうふうな計画組まれてるのかよくわかりません。

事業計画には染色工房のこともちょっと書かれたり、イベントも書かれてるんですが、それは計画書には数値としては上がってきてません。それから、経費におきますと、先ほど社長は、もう経費もぎりぎりのとこまでやってますよと、こういう御答弁なんですね。

ところが、給料、それから雑給含めて100万減してあるんです。人員削減をされるのか、もしくは減給されるのかわかりませんが、経費のぎりぎりのとこまでやってるよと言いながら、合計では400万の経費削減が図ってあります。そん中で、販売経費と管理費が合わせて300万、人件費が100万ということで、400万の削減計画が組まれてます。果たしてこんなことできるかどうか。

それからもう1点。減価償却が実は23年度に65万3,000円ある。普通、

指定管理者制度でこの施設をこのように管理運営してくださいよとお願いするときに、これまた市長にもちょっと後から御答弁いただけりゃと思うんですが、指定管理者がその中で固定資産をそろえなくちゃいけない。これ、ちょっと私おかしいんじゃないかなと思うんですが、例えば道の駅の固定資産の減価償却の中見せていただきましたら、あれ何かでちょっと見たんですけど、車があって車の減価償却、それからいろんな資産を買われてるんですね。これは、指定管理者制度としてはちょっと私は見直すべきじゃないんだらうかと。ただ、24年度は31万4,000円ですから、もうほとんど減価償却もされてきたんだらうなとこういうふうに思います。

そうした中で、ちょっと課長いいですかいね、もう一つ雑収入、これも240万が200万ということですから、雑収入は確かにもう減りますよという計画なんですね。それ以外は、経費を400万減すという中で、人件費の100万というのちょっとどうしても合点がいきません。販促費70万、燃料費60万、消耗品46万とかですね、すごい数字を儉約するところ書かれてますが、本当にやれるんかどうか、ね。この辺の説明をお願いをしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。まず経費のほうからでございます。

人件費につきましてですが、今現在、会社のほうにシフトの見直しを図るように言ってます。シフトの見直しによる効果ということで報告を受けた数字でございます。併せまして、販促費等消耗品含めまして、いろいろ経費削減させていただいております。

社長のほう、副市長のほうからはこれ以上できないということでしたが、もう一度見直しをかけて、23年度購入したもので24年度購入予定がないもの、そういったものもございます。

そういったものをこのたびもう1回洗い直しまして、削減できる、支出をする予定がないものっていうことで、それぞれ上げさせていただいたものでございます。減価償却につきましては、先ほど議員さん御指摘のとおりかというところがございますが、それぞれ緊急を要して購入したもの等ございます。そういったものが会社の資産として今現在、上がっておるものもございます。御理解いただきたいと思います。

ます。

雑収入につきましては、昨年の２３年度決算につきまして、指定管理料、原油の高騰に伴います指定管理料というのがございました。当然予定の中でそういったものはありません。というところで４１万を減額させていただいております。

売上を伸ばす方策でございますけれども、そうですねインターネット販売等いろいろ今まで仕掛けてない部分につきまして、これから先積極的に仕掛けていくという方策並びにいろんな形の記念品等そういったものも手がけていくというところで、売上アップというところをもくろんでおるところでございます。

抜けておりましたら、また言っていただければと思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○１７番（竹岡昌治君） 原稿がうまくないために行ったり戻ったりしたかと思いますが、質問はこれで終わりたいと思います。課長が今いろいろと苦しい答弁されましたけど、ぜひ努力していただいて、健全経営を目指していただきたいことを御要望申し上げまして終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

.....

○副議長（村上健二君） この際暫時、２時４５分まで休憩いたします。

午後２時２７分休憩

.....

午後２時４５分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山 隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○６番（岡山 隆君） それでは皆さんお疲れさまでございます。一般質問２日目の最後の登壇者となりました公明党岡山隆でございます。

今現在、非常に梅雨の時期ということで、二、三年前には本当にゲリラ豪雨で多くの被害がこの美祢市でも発生したわけでございますけれども、ことしの梅雨は何とか水害被害等が起こらない、そのように思っておられる方はたくさんおられるのではないのでしょうか。

それと、今私の一般質問ということで、今、国会においては社会保障改革ということで投票がされている最中でありますけれども、ちょっと若干一般質問が私のあれが薄くならないように、しっかりと最後まで緊張感を持って行ってまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず最初に、質問の第1は、命を守るインフラ、社会資本の整備で防災、減災の強化であります。

公明党は、この市民の命を守るインフラ整備に集中投資を行い、そして防災力、減災力を高めながら、同時に経済効果をしっかりと高めていくというこういった防災・減災ニューディール政策を今回のこの税と社会保障の一体改革の中であって、しっかりと経済対策を入れていきなさいよと。そこでしっかりと雇用確保、そういった中で今後10年間でこの雇用の創出100万人、そして100兆円を集中投資するように訴えているところでございます。

その中で、東日本大震災を経験した私たち日本人は、非常に自然災害に脆弱な国土に暮らしているということを改めて思い知らされたといえますか、そういった状況であります。

過去この2000年間の間には、東日本大震災程度のマグニチュード8.9の地震が過去、500年に1回程度ぐらい、4回発生して、その直後にこの首都直下型地震や東海、東南海、そして南海地域の地震が、三連動地震が発生してるということも言われております。

その中になって、今後こういった三連動地震などが大きな災害の起こる可能性がある」と指摘されているこの今日、しっかりと防災力、減災力を高めていくこの社会資本の整備は強く押し進めていかねばならない喫緊の課題であるということは、私のみならずここにおられる方は皆さん同様なことをお感じになっておられるのではないかと考えております。

現在、この社会資本の老朽化が進んでいると言われておりますけれども、日本のこの社会資本、インフラは1960年の東京オリンピックから70年代の高度成長期にかけて急速に整備をされたものが多い。市民館にしても市の市役所にしても、また総合支所にしても、そういった70年代のそういった高度成長にかけて急速に整備されたものが多く、当然この美祢市にあっても例外ではないわけであります。

そういった中、公共施設のこういった建築物や橋とか橋梁、道路などのこういっ

た構造物は時が経つにつれて老朽化するのは当然のことわりでありまして、そのままでは使用困難な状況になる、それが耐久年数というわけでありますけれども、こういった鉄筋コンクリートなどの社会資本はおおむね50年程度と一般的には言われております。

それで、ことは2012年ですので、耐久年数、耐用年数のめどである50年を超える社会資本は今後ますますふえる。7年後の2019年には、全体の25%も老朽化する、50年経つわけですね。さらに、この10年後の2029年には半分が、何ていいますか耐用年数を迎える。常に国土交通省のそういった調査もあります。

そういった中であって、そのまま建て替えるんだったら非常に大きなお金がかかります。だから、その延命化、または長寿化することは安心・安全の確保とともに、財政面の面からも早期にこれを実施されなければならないところであると思っております。

現在、社会保障などの支出については、年金、医療、介護、子育て支援、もうそれだけでも今この少子高齢化に伴って1兆円を財政、赤字国債なりそういった赤字で補てんをしなければ賄えない、あとそれを本当に次の若い世代にそのまま借金を残していいんかていうのを非常に危惧をするところであります。

そういった関係上、この公共投資への予算をだからといってふやすというのは、なかなか市長の立場から見ても非常に難しいところがあるとは感じています。だから、防災対策を強く押し進めて、同時にこの日本経済を不況から脱却させるために、私たち公明党は防災・減災ニューディール政策を提唱しているわけです。今回の条件としたら。3党合意の中で。

そこで、ニューディールとは我々世代はわかっていますけれども、割合新しい方たちはわからないということで、ニューディールとは新規まき直しという意味でありまして、1930年代に非常に世界が不況したということで、その不況から脱するためにアメリカ合衆国のルーズベルト大統領が展開したニューディール政策のおかげで、その後アメリカ経済は目覚ましく回復していった経緯があるわけでございます。

だからこそ、今こそそういった面では命を守る社会資本の整備で防災、減災の強化で、地震、そしてこの水害等に強いまちづくりのこの構築を進めていくことが、

命を守り経済を活性化させると思いますが、この点については、まず第1問目の質問として村田市長の御所見をお尋ねいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっと、これもノー原稿でいきましょうか。今、ちょっと事前に聞いたのは中身が違いますが、私の思いでいきます。今、公明党の政策を基本基調に私に質問されたと思います。

だから、今おっしゃったことは二つの意味があるんだろうと思ってますね。社会資本が老朽化しちやる。そしてこれほど災害がふえておるから、その更新なりをきちっとしないと、安全・安心なまちは守れないんじゃないかということが一つと、それと大規模なそのインフラの整備を行うことによって民需を喚起する、需要喚起する、そして経済を活性化しよう。

先ほどニューディールという言葉使われましたけれども、ルーズベルト大統領のニューディール政策ですね。ウォール街の株の本当のパニックですね。大暴落によってアメリカ経済が冷え込んで、これが世界中の経済を冷え込ませてしまったということで、ルーズベルトがやったことが大規模な国策工事を、金がないにもかかわらず発注しまくって、しまくってという言葉悪いですけども、本当の特効薬ですね。

その後に来る反動は、もうそのときには考えるべくもないほどひどい状況に陥ってたから、ルーズベルトはそれに踏み切ったということで、公共事業を大規模に起こしてそれで雇用を確保して、そして国内の経済の金ですね、金の流れ、ですから経済で言えば血に当たる部分ですが活性化をさせて、アメリカの経済をおこすことによって世界の経済を再構築っていうか、再びどうにか持ちこたえられるように持ってたということですね。そのことを今引き合いに出されて言われたわけですね。

美祢市でそれを考えた場合、インフラの整備というのは大変大切なことです。きのうだったかな、企業会計は減価償却を起こしますよというふうに申し上げました。水道事業にしろ、病院事業にしろ、地方公営企業法の適用を受けて、適用させてやっていますんで、当然のごとく大規模なものを構築なり購入した場合には減価償却を起こして、更新に当たるときにはそのストックをしていったお金を持って、現金の支出を伴わない金としてストックしますから、収益的収支で予算化をして、それをもって再び、例えば50年の減価償却期間過ぎて、コンクリート建造物ですね、新たにやるという方法がありますけれども、御承知のように国であれ県であれ市であ

れ町であれ、行政の一般的な会計予算については減価償却を認めておりません。ですから、そのストックする分はないというふうに理解していただいて結構です。

ですから、その時のお金をもって、もしくは起債を起こすことによって、大規模な改修建築を行う必要があるということですね。ですから、今それをやろうとした場合、例えばこの美祢市役所の本庁舎ですね、非常に古い建物です。石炭が非常に活発だったころで、県下でもっとも早いコンクリートの本庁舎をつくっておるんです。そのころの美祢市っていうのは莫大に金があったんです。その当時は素晴らしい建物だったけども、長い年月がたちまして、耐震化ということを考えたときには恐ろしいことが起こりますけども。例えばこれを建て替える。これが市民のホールですから、シティホールですから。まず真っ先にこれは本当はやるべきことなんだろうけどなかなかそれはやれない。

ほかにも、美東地域にしる秋芳地域にしる、ほとんどすべからくインフラが、老朽が進んでます。橋にしる、道路にしる、建物はもちろん。これをいかに計画的に更新をしていくかということは、この美祢市が財政基盤を崩壊せずに安全・安心なまちを守っていくか、大変なことです、これ。ですからそれぞれの分野においてインフラを整備するための計画を、今つくったり、つくりつつあるわけです。それによって更新をかけていく、やっていく。そして、後世に今の借金を残さないことが肝要ということをおっしゃいました。まことそのとおりです。特に国においてはそれは顕著に表れてしまいましたから、そのときそのときの政権が耳ざわりがいいことをするがために、やったつけが今あれほどたまってきたということですね。もっと小さな規模の美祢市が、同じようなことをやってしまいましたら、あっという間に財政破綻を起こします。

ですから、非常に慎重に、そして最も急ぐところと重要なところ優先させて更新をかけてることが大切だろうと思います。そしてそのことは、結果とすれば、今この地方においても経済が冷えこんでおりますけれども、特にこの中山間の美祢市のようなところにおいては、この市の行政が出す、発注をする工事というのは、非常に大企業に当たるわけです。ですからそのお金をこの地域に還流をさせていくというのは、この市民生活を堅調にさせていただくうえにおいては非常に大切なことだと思ってますから、そのことも勘案してやる必要がある。ですから、よほど考えて私も市政運営をやっておりますけれども、特に大事な面でいえば、例えば耐震化でい

えば学校の施設を今、優先的にやっています。子供さんの命が大切。そして万が一、大震災、それから大水害が来たとき、おとしのような、真っ先に逃げ込んでいただくところはやはり学校の施設ということがあります、身近な。ですからそういうことも含めて、優先的にやりかえています。そうすると、以前の議会でああいうばかなこととしてどうするんだということをおっしゃった議員がおられましたけども、そのとき説明してもおわかりにならなかったけど、その方は。そういうふうな意味合いを持って、私は仕事を今いたしておるということで、よろしいですか。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、村田市長が今、答弁されましたけれども、ごもっともなんです。当然、そういう行政、長としての立場として、そうあるべきだと私も感じているわけでございます。

当然、きょうは学校の耐震化については、非常に私も一般質問何回も繰り返して、そして、市長もちょっと大きなお金になりましたけれども、命を守る、そういったまず将来ある小・中学生の、そういった形での学校の耐震化。本当にきちっとやっていただきまして、また地域の人も命を守る、そういう面でしっかりと9割方の、近くの学校の耐震化進んでるということで。

その辺についてはきょうはちょっと言いませんけれども、問題はこの二、三年前に美祢市を中心とした、このゲリラ豪雨で非常に河川の氾濫やまた土砂災害による大きな被害が発生しておりました。それで、それは長年にわたり、この河川敷の浚渫、この河川の水底の土砂や岩石を取り除くこと、こういった浚渫や葦などを、こういった取り除くことが行われていなかったことが、この被害を大きくした一要因になっているともよく言われております。

こうした市民の声に対しまして美祢市全体の観点から、特に問題のあるこういった河川の箇所などへの浚渫工事を、今、確かにいろいろ見るとされてるっていうことはしっかりと見ておりまして、特に激甚指定ということで、非常に大きな公共工事出されて、浚渫工事もまたされてると思っておりますけれども、そういったところのもの、今回被害あったところ以外のところもかなり見過ごされている、こういった浚渫工事もあると思っております。そういった浚渫工事を今後ともしっかりと計画的に実施する、策定するビジョンっていいですか、そういったものがあるかどうか。そういったことで自宅や田畑を守るために、こういう河川敷の浚渫を実施

していただきたいという、こういった要望ていうのがいまだに私のほうにたくさんあって、そういった現場を見ると、あまりにも葦が生えていて、それが水害のときには完璧に河川敷を乗り越えて田畑に土砂が入ったとか、そういうことを非常になってるところがたくさんあるわけです。そういったところのもの、声がたくさんあるということで、その辺のことに対しての御意見に対して、村田市長はどのような御見解をお持ちでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今の浚渫にかかることですね。細かいことについては担当課長なりに答えたいと思いますけれども、浚渫費はきっちり毎年組んで、計画的にやっております。

ただし、例えばこの厚狭川2級河川とか、これについては我々が手を加えることができませんから、宇部土木事務所の美祢出張所のほうにお願いをしてやっていただくということになります。

葦ですね、川の中に生えておる、繁茂しておる分ですね。本当にどこでもそれよくおうかがいします、私も。私の住んでいるところも同じような状況です。私のところは地区の者が出て、みんなで繁茂してるのを年に1回は切り取ってますけれども、高齢化が進んでおるこの美祢市ですから、なかなか川の中に入ってやるっていうのが難しい。それから、この川の側面ですよ、なかなか危険も伴いますから大変なこともあります。ですから、それをすべて行政がやるようにするのか。そうするとどうしてもコストかかりますから、その分のお金をどこから持ってくるかということもかかわってきます。ですから、この地域社会を守っていく、この高齢化が進んでいく地域社会を守っていく上において、この部分のコストを、この行政コストになりますから、どこで手当をしてそれをやっていくのか。それとももしくは、できるところは、今の状態なんです、地元のほうにお願いをしてやっていただく。それができないところについては行政がやっていくということで、今、全国どこの市も、国もですけれども、小さい自治体、小さい国を今、目指して動いています。ですから、きのうの三好議員の御質問にも答えましたけれども、大きな行政体をやりますと、サービスが本当に大きくできるけれども、逆を言えば大きなお金をそこに住んでいるおられる方々からいただかないと、その大きなサービスはできないというところありますんで、どこまでそれを折り合いをつけるか、バランスを取

っていくかということが大きな問題だと思います。

あと、計画といいますか。その浚渫どこがどういうふうな形というのは、その担当部署のほうからお答えをさせましょう。どこにおるかな。じゃあ、前野課長のほうから。

○副議長（村上健二君） 前野建設課長。

○建設経済部建設課長（前野兼治君） 只今の岡山議員の、特に問題のある河川箇所などの浚渫工事をという御質問でございますが、ちなみに美祢市の河川の状況について御説明をちょっとさせていただきます。

県の管理河川につきましては44河川ございまして、延長で226キロございます。そして市の管理河川が71箇所。延長で88キロございます。そのようなことで、大半が県の管理河川ということになります。

只今御質問にありました、葦の繁茂や浚渫ですが、これは災害の要因で、大きな要因というふうにはまでは考えておりませんですけども、大きな災害の要因となるのは、やはり河川の改修というものが最大の原因であるかというふうに考えております。そこで、県のほうでは平成21年度、そして22年度の災害を踏まえまして、厚東川、木屋川、そして厚東川の川づくり検討委員会を昨年度から県のほうで開いております。その中で県のほうも河川の整備計画を、災害を踏まえて整備計画を作成をいたしております。その整備計画の中にやはりそういった浚渫も計画に含まれておりまして、流水の断面が確保できない河川、あるいはその場所につきましては、優先的に県のほうも進めていくんではなかろうかというふうに考えております。

それともう一点、市の状況ですが、緊急性のある河川や場所を対象に、例えば平成24年度であれば12河川、予算的には1,290万円を計上して浚渫等の工事に充てるように、今のところ考えております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 市に管轄している河川数が71、そして距離的には88キロということで、またそういった中であって、県のほうで、今、何ていうんですか、厚東川等の浚渫計画をしっかりと組んでということもお聞きしました。

今、市のほうも私は浚渫工事を全然市にかかわるところをしないというはよくないなという思いでありまして、今お聞きしたら1,290万円ちゃんと付けて計画

的に浚渫工事をしてるということをお聞きましたので、しっかりと、ちょっと今は安心しました。

いずれにしても、葦等が繁殖しているところっていうのは、いずれにしてもそれは、泥とか岩とか、当然そこにたまったところに葦とかが生えてますから、基本的な葦と、何ていいますか、そういった浚渫というのは大体基本的には一緒ということとでありますので、どうか、今後とも特に依頼があったとことか、また問題があるようなところについては、依頼が多くあったところについては、どうか浚渫をしっかりと押し進めていただきたいということをお願い申し上げたいと思っております。

それでは続きまして、社会資本の維持管理、また更新を迎える老朽化対策についてということで、無駄な公共施設は一切つくる必要ないと思っておりますけど、公共施設のこういった点検等で損傷を把握して、この損傷が進む前にしっかりと補修して施設の寿命を延ばしていくと。修繕せずに橋梁など架け替えするのに比べて、将来的に50%近く費用を削減できると一般的に言われてるわけです。更新が必要になった施設は、本当の意味で精査して更新していかなければなりませんけれども、この公共施設の更新、補修、廃止等、市、行政が管轄するすべての公共施設の維持管理につきましては、更新、補修、廃棄など、そういった基準となるガイドラインがきっと整備をされてるのかどうか。50年から70年経過したら更新するのかどうか、その辺について、きっと途中で補修したならば70年、80年はもたしていくとか、そういった何かガイドラインのものがあるのかどうか、この辺についてはいかがなものでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、市が管理をしております施設はさまざまな部署がありますので、そこでそれぞれ管理をいたしております。

この公共施設につきましては、昨年度、平成23年度から施設評価を開始をいたしております。そしてそれぞれの現状把握を行っている。先ほども申し上げたように、非常に老朽化が進んでますので、的確にその状況を把握しないと、今後直すべき道がわかりませんから、それをきちんと今やっておるということ。そして、ことしは、今年度は、この結果を基軸として、今後の施設整備計画を策定していく上でベースとなる施設ごとの整備方針を、それぞれの担当しております施設の部署で取りまとめるということにいたしております。

ちなみに、現在市が管理をしている橋梁、橋ですけれども、2メートル以上の橋、これが540橋あります、橋だけで言えば。それから、市営住宅は822とか、いろんなところでたくさんの市が持っておる、そして管理すべきものが、これは例えば橋とか市営住宅だけに特化して申し上げましたけども、いろんなものがほかにたくさんありますんで、それぞれが管理する部署がそのすべてを点検をして、調査をして、そしてそれにかかります施設ごとの整備方針をまとめていくと。それに基づいて、今後の、どういうふうな形で更新なり指導していくかということを定めることを、今しておるところでございます。

それで、今の更新、廃止をどのような基準で実施をするかということですが、いずれも、補助金も絡んでおりますから、橋梁については国土交通省に準ずる山口県の示している橋梁点検要領。それから市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づきまして、経過年数、そういうものを調査をして、維持、更新等を判断をするということになります。この橋梁、それから今の市営住宅につきましては、平成25年度までに、ですから来年度までに、その計画を策定いたします。

以上です。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） えっとですね、いろいろ市、行政が管理する施設はかなりたくさんあって、なかなかその辺の、古くなったからすぐ対応するっていうのは、なかなか難しいところあると思っております。市営住宅にしても、60年以上たったら、ただ個人的に何か要望があったら補修とかはされていると思っておりますけれども、なかなかその辺については、手つかずの点もあるんじゃないかと、そのように思っております。その辺についてもう少し、市営住宅に対しても、ただ要望があったから補修とかするんじゃないくて、その辺の維持、管理、その辺をもう少し、何ていいますか、基準を明確にして、もうこれ以上になったら市営住宅危ないから、もう入れないとか。そういったところのもの、もう少し明確に、また橋梁にしても、今、重安地域なんか昭和7年とか、今もう80年近くの橋がもうちゃんと現役で頑張っている橋もありまして、それは今まで何回か補修してきているから、そういった対応ができてるとは思っておりますので、そういったところの、補修したからこの程度はきっと維持してもつんだという、そういったものも全部縦分けして、そ

ういうガイドラインていうのを、今また橋梁等、また策定されるとか言われておりましたから、今後その辺を私はその辺をもう少しより明確に、そういった老朽化施設に対しての対応策っていうのは、きっとガイドラインを今以上に取りまとめておいていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

それでは、時間が30分経ちましたので、次の質問に移りたいと思っております。

次の質問は、豊かな子育て支援で暮らしやすい街づくりをということであります。

ここ最近、遊ぶ子どもたちを、本当にこの30年前、特に20年前から非常に見かけなくなったわけであります。まさに日本はこの少子化真っ只中であり、その出生率は1975年に200万人を下って以来、減少傾向が続いて、ちょっと前、2010年のときには約107万人ということで、今現在であれば100万人いくかいかんかぐらいの状況です。

それで、そういった中、幼児期が一般に親の年齢が若く、また収入も少ないことから、子育て家庭にとって幼児の、こういう教育、保育にかかわるその費用は非常に過重な負担となっていることは、私たちが25年前に子育て支援したときに比べて一段と厳しくなっているという状況であると思っております。それで、教育費の負担軽減は、少子化対策上、施策としてもっとも要望が高くなっております。

そこで、子育て家族に対するアンケート調査結果によれば、子供が保育所や幼稚園に通う世帯の6割の方が、子育て費用の負担、軽減を内容として、保育所や幼稚園にかかる経費を挙げているところであります。また、子供がいる20代から40代、その助成のうち少子化対策として、経済的支援措置が重要だと考える人の約7割が、この保育園費用等の軽減を望んでおるという発表があります。こうしたことから、子育て家庭の教育に関する経済的負担の軽減を実現するために、幼児教育の無償化は教育施策であると同時に、少子化対策上、非常に重要な施策であると思っております。そういった中、英国、韓国などもこういった無償化が進んでおり、フランス、アメリカ、米国等では、法律を中心に幼稚園が整備されて、伝統的にはこの幼児教育は無償化となっておるわけであります。その制度については、若干日本とは違いますけども。

そこで村田市長にお尋ねいたしますけれども、この幼児教育である保育園等の無償化については、このどのような御所見をお持ちでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○**市長（村田弘司君）** 只今の保育園の幼児教育における無償化に関してということの御質問にお答えをします。

少子高齢化の進展、核家族化、女性の方の社会参加など、保育を取り巻く近年の社会環境の変化に対応するため、本市においても子育て支援の施策を積極的に進めております。現在、公立保育所は10の施設、私立が四つの施設で、合計14施設があります。このうち、特別保育として9施設で乳児保育、7施設で延長保育、11施設で一時預かり保育の利用が可能となっております。

また、県事業ではありますが、多子所帯保育料と軽減事業として、所得制限は設けておりますが、3人以上お子さんがいらっしゃる多子所帯について、第3子以降の3歳未満児の保育料を県と市の折半で負担をするということで、保育料を軽減をいたしております。今後も、平成22年3月に策定をいたしました次世代育成支援行動計画に基づき、なお一層の力を入れてまいりたいというふうに考えております。

御質問の保育園の幼児教育における無償化に関することですが、また本市の取り組みについてどのように考えているかということです。国においては、幼児教育の将来の無償化について、歳入改革に合わせて財源、それから制度等を総合的に検討しつつ、当面就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実するなどの、幼児教育の振興を図るということを、経済財政改革の基本方針2008で確認をいたし、平成20年6月27日に閣議決定がなされ、文部科学省においては、今後の幼児教育の振興方策に関する研究会で調査、検討が行われているところであります。

また、平成21年の5月には幼児教育の無償化についての中間報告の中で、制度化の時期については、税制の抜本的な改革を行うための法制上の組織を講ずる時期及び保育制度改革の時期の動向等を勘案しながら、検討すべきと報告をされております。

この無償化につきましては、親の就業の有無により保育所と幼稚園が二分されていること。また、多額の財源が必要であるということなど大きな課題がありますので、先ほど申し上げたように、国がまだ腰が定まっております。国の動向を見据えながら、私どもの市も研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○**副議長（村上健二君）** 岡山議員。

○**6番（岡山 隆君）** それでは、今、今回消費税増税に伴う社会保障と税の一体改

革をきちっと導入するということで、特に社会保障にきちっと特化して、要するに年金、医療、介護、そして子育て支援に充当するっということを今回３党合意で言われてますよね。そういったところに今後、社会福祉政策の中にきちっと入れ込んでいく。そして、またさっき経済対策として、要するに経済をきちっと健全化するための景気対策をおこなっていく。そして、社会福祉に特化して与えると同時に、税とそして全体像を考えながら推進していくという形の中にあって、きちっと子育て支援についても、今回盛り込んでおられますよね。

それで、私ただ単に保育園の、そういったところ財源きたら市も無償化していただきたいと、ただ単に言っているわけじゃないんです。何が言いたいかと、私は市の自主財源もなかなか大変なところもあって、この今回の一般質問にしても、何ていうんですか、鳥獣対策といいますか、今回非常にそういった面で補助金が７２４万と、前回よりも５０万ふえた。そしてまた、私が前回とかいうたときに子宮頸がんワクチンも国が２分の１、市も本当に英断で、市長、２分の１付けましたよね。いろんな面でこの補助金というのを、形であちこちたくさんつけて、逆に私は反問権で、実際そういったことやってるのに、実際今の美祢市の財政状況から見たらできるんですかって、ちょっとあったら教えていただきたい、逆に反問権を受ける可能性もあるなと思いながらちょっと言いましたけれど、市長はその辺はやっぱり誠実ですから、その国の今後のそういった対応によって、きちっと考えていくという適切なお話をされていて、非常に私は感謝をしているわけでございます。頭からそんなことは無理だとか言われたら、あまりにも芸がないな、やっぱそのところをきちっと言われましたので、私は非常に安心しました。

それで、今美祢市内のこの保育園、また幼稚園に通う児童は大体７００人おるかおらんか、こういった程度であります。そして、保育園行かない子供を、このゼロ歳から５歳未満の就学前児童は大体１，０００人程度とされていますね。今後国から子育て支援が打ち出される可能性があって、この保育園無償化へのそういった促進が図られる可能性もゼロじゃないわけです。だから、私はそれからやるよりは、今現在で何とかその辺が、若者のこういった少子化対策、そして若者の定住化政策として、そういったことがきちっと手が打てないか。

今は実際、第３子、３人子供が生まれたら、特に低、非課税所得世帯、これについては国が２分の１、そして県が４分の１、市が４分の１。それによりまして何と

か非課税世帯のところについては、3子目は無料化になってるわけです。それで、私は何が言いたいかって言うと、要するに今3子目については非課税世帯だけじゃなくて、所得が多い方は別にして、夫婦で合算の対応されますから、とにかく夫婦合算で700万円以上の方はこの無償化の対象外になるけれども、700万円以下から税金が、所得税とかそういった税金がかからないこういった非課税の世帯、これの200万円、年収が程度。こういった期間、何ていいますか、所得の方に対して第3子目からしっかりと保育園、幼稚園等の無償化を図っていくことは、他市を先駆けて、この美祢市が保育園の無償化に対して美祢市がやっていったという、きょうは山口新聞の記者もおりますから、市長がそのようにきちっとやれば、非常に行き目のいく市長の回答になってくるんじゃないかと、そのように思っておりますので、その辺については村田市長、いかがでございましょうか。

○副議長（村上健二君） 福田市民福祉部長。

○市民福祉部長（福田和司君） それでは、岡山議員の御質問の中で、保育料の免除のことにつきまして、これは制度上非常に複雑な制度になっておりまして、いろいろ子供さんの年齢構成、所得によって、若干それぞれのケースバイケースというところがございます。

そもそも美祢市の入所に属します世帯の階層別とといいますか。ですから先ほど議員言われましたように、いわゆる非課税世帯も含めまして、第1階から8階層までの8段階に所得の階層が区分されておりまして、いわゆる第4階層といわれます所得税の課税世帯、これが4万未満の世帯につきまして3人以上のお子さんがいらっしゃいまして、3子目が3歳未満の場合、これ結果として国と県と市が負担をしておりますので、実際にはその過程での保育料の負担はゼロということになります。

5階層以上の若干所得の高い世帯につきましても、第3子目につきまして、これも子供さんの年齢構成によって…

一概には言えないんですけど、3名いらっしゃる場合に3歳未満につきましては、通常の保育料の4分の1に減額されるというような形で、子供さんそれぞれによって、所得の少ない方、世帯につきましては、そういった優遇制度が国と県と市という形で実際にございます。こういったものにつきましては、それぞれお子さんのいらっしゃる方が福祉のほうに来られて、御相談をされて、こういった制度があるということの説明をさせていただいております。非常に説明になっておりませんが、

非常に子供さんの年齢層によって若干違います。

それと、もう一点ですけど、第1子、第2子のお子さんがいらっしゃる場合に、同一保育所に預けられた場合については、2子については現行で2人目について2分の1の負担に軽減されてるという状況もあります。こういったそれぞれ所得と、所得合算、こういったものと、あと子供さんの年齢構成、こういったもののバランスっていいですか、それぞれの組み合わせによって、それが免除になってみたり、2分の1の減額になったり、4分の1の減額になったりという形になっておりますので、非常になかなか説明がしづらいところがございますが、それにつきましては、それぞれの世帯のケースによって御説明をさせていただいてるという状況でございます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 第2子についても、所得が非課税とか、また所得が階層によりますけれども、低ければ保育料が半減、半分になっていく。そういう今ことも聞きました。いずれにしても第3子については、とにかく所得がそれなりに500万、四、五百万程度、合算で500万程度あれば、いずれにしても非常に大きな負担となるところであります。そういう面で今後、どうかもう少しその辺の制度的な面でちょっと複雑なところもありますけれども、普通の平均の年収で第3子が生まれたときには、この保育料の無償化ですね。こういったところを何とかもう少し検討していく。今後、今回の消費税増税に伴う、本来ならもう民主、自民で、もうこれが何ぼ反対してもこの消費税増税が執り行われた。それで、社会保障が置き去りにされてはいけんということで、今後もしっかりと入って行って、そういった中であって、特に軽減税率というのもしきちと導入して、とにかく弱者対策、そういったところのもの、とにかく食料品に大きな消費税かからないように、そういった対応策とかいうて、何とか今回一つひとつ、何ていいますか、増税に当たってしっかりと行財政改革で、無駄の削減等もきちと約束してきておりますので、そういった中できちと今後社会保障に子育て支援としてきちと当てられた際には、しっかりと行政として無償化に軸足置いてやっていただきたいなっていうことを思います。その前にだから、行政として早く3子目の無償化、そのところをきちと打ち出されたら、私はもっと行き目がいくことにつながるんじゃないかと思っておりますので、

その辺。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員は、随分おだてられるから乗りそうになるけど。何ですよ、今おっしゃったでしょ。きょうちょうど今採決が行われてますけども、国政においては。

今度消費税が将来的に上げるという法案は恐らく可決されるでしょう。通るでしょう。そうすると、その中に地方消費税が含まれております。その地方消費税はどういう形で入るかといいますと、今の地方交付税と同様に真水という形、真水という言い方はちょっと語弊がありますけども、色が付いてない。だから何に使いなさいよというふうな括りなしに入るといふ、今、予定になっております。ただし、今法案を通すがために、政府、政権与党が言っておるのが、真水で地方に流すけれども、その使い道について逐次地方から報告を求めるといふことを言っております。本来の目的が福祉の増進ということに使ってほしいという国の大方針がありますから、それに的確に使われてるかということを確認したいということですけども、今非常に地方が強くなってますから、真水で入れたものを国のほうから何に使ったかという調査をかけることはけしからんといふことを言ってます。だから結果的には、恐らく調査かけても調査が報告として出ないという可能性も大いにありますけれども、いずれにしても私を含めて、全国の首長は当然のごとく福祉の更新、ですから美祢市でいえば少子高齢化が進んでいますから、そのことを非常に危惧されておられるでしょう。第3子を持たれる御家庭っていうのは、私にとっちゃ宝物みたいな御家庭ですんで。今の地方消費税の増額分の使い方については、最優先でそういう人のところへ使わせていただきたいと考えています。ですから、今すぐということばちょっと申し上げにくいけれども、全体の財源を考えて、このことは優先的にちょっと考えさせてもらいたいというふうに思ってます。

実際にどの程度負担増がふえるかということをもって考えますから、地方消費税の増がある前に手を付けられるかどうかも含めて、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 村田市長の英断、本当に高く評価したいと思っております。

いずれにしても、子宮頸がんについても、本当に市が2分の1、国が2分の1撤回したら、それでも全額出すんだという、この力強いお言葉と、今回も第3子、できれば第2子までちょっと、全1子目からは一切言いませんけれども、3子、2子までそういった社会福祉にきちっと特化した形で、人数はそんなに美祢市は多くないですから、その辺もしっかりときちっと自主財源減らないようにところを考えながら、しっかりと対応していただきたいと思います。

もう残り時間になりまして、もう最後の質問で再質問しません。

今回、学童保育における課題と対応策についてですけど、学童保育は一般的に労働などの諸事情によって、昼間保護者が家庭にいない、こういった小学生の児童に対して放課後、長期休養は保護者に代わって保育するといえます。一般的には児童クラブといわれておりまして、放課後児童健全育成事業と思いますが、日本における、とにかく高度成長に伴う女性の社会進出に伴って、共働き家庭や母子家庭、そして父子家庭の小学校の子供たちを学校外における放課後の生活を守る施設が学童保育であるわけでありまして、そういったところに入所して、安心して生活を送ることができるといっても、親も安心して仕事を続けられるわけでありまして。いわゆる、学童保育には親の働く権利と家庭の生活を守るという役割もあります。

そこでお尋ねしますけれども、美祢市内において地域の事業者、父母会など、この学童保育を指定管理委託事業しておりますし、また私立保育園、麦川、光輪等の保育園についても、こういった保育所、地域活用事業として児童受け入れております。それぞれのこの学童保育に参入している関係者における学童保育の委託料はどのような基準で決められるのか。また私立保育園もこの学童保育を受け入れておる関係上、この委託事業者に比べて行政からのこういった支援事業費が低いということで、学童保育を継続していくことが難しいという、こういったことも聞いてます。そうした関連施設に学童保育を委ねてるお子さんが心配してるということもお聞きしました。今後どのような対応されるのか、この辺について村田市長にお尋ねいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっと時間がないですね。あと4分しかないから。ちょっと一部割愛させていただくようになるかもしれませんが、よろしいですか。

今の児童クラブの件ですが、本当にありがたい活動していただいております。放

課後の時間帯に保護者が仕事等の理由によりまして、御家庭で面倒みられないというのを、小学校の１年生から３年生、これ原則ですけれども、児童対象に、児童の健全な育成を図るために行っている事業です。

市内に１０のクラブがあるということです。このうち直営及び指定管理をしているものが１施設、その他の児童クラブについては、地域の団体等で運営をいただいているということでございます。

登録児童数は、ことしの５月１日現在で２３１人。直営の施設を除いた委託料の総額は３,１００万円です。児童数が１０名以上の七つのクラブについては県からの３分の２の補助がありまして、１０名未満、ですから９名以下ですね、３クラブについては県の全額補助でありましたけれども、平成２４年度から１０名未満の３クラブの補助が廃止をされまして、この分については単独私費で運営をいたしております。

ちょっと間がだいぶありますから、割愛していいですか。

補助金の額につきましては、１施設２５万円ですが、これにつきましても国からの補助２分の１が平成２４年度から廃止をされまして、市の単独経費として支出をしているところであります。

ここから肝心なところですが、御質問の委託料の基準につきましては、美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づきまして、児童数及び指導員数等を基準に委託料を算定をしております。保育所、地域活動事業につきましては、美祢市次世代育成支援対策補助金交付要綱により補助金として支出をしております。

次に課題ですが、保育所、地域活動事業につきましては、子育て世代のライフスタイルや夫婦共働き世代の増加に伴い、受け入れ人数は増加をしております。

これからですね、先ほど岡山議員がおっしゃったこと。このたびに専任の指導員の動員が必要じゃろうということ。受け入れを行っている施設の方のほうから補助金の増額について、御要望もいただいております。また、地元市民の皆様からも補助金の増額による事業の継続について、要望書を頂戴をいたしております。私冒頭申し上げたようにこの施設、この活動が非常に大切なものというふうに思ってますんで、大事な子供さんを学校の時間外に預かっていただけてますんで、市といたしましては本年度予算の範囲内でありまして、補助金を増額する方向で検討し

てまいっております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございました。いずれにしても、保育園でのことは私立保育園で学童保育している。こういった中に、多少なりとも運営しやすいような形で補助金をされたということで、その辺については、私はそういったところと何ら関係はありませんけれども、学童保育をしっかりと推し進めるというのが大事でありますので、それをしっかりとしていただいたということで感謝を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○副議長（村上健二君） これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

なお議員の皆様には暫定ではありますが、4時から会派代表者会議を委員会室で開催し、終了後、議会運営委員会、議会全員協議会を開催いたしますので、お集まりいただきますようよろしくお願いいたします。

午後3時45分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年6月26日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

美祢市議会副議長

村上健二

会議録署名議員

三好睦子

〃

山中佳子